ＪＡにじのご案内

（令和2年度　ディスクロージャー誌）

令和３年３月31日

にじ農業協同組合

目　　次

Ⅰ．ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ．組合の沿革・歩み・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

Ⅲ．経営方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　3
　１．経営理念
　２．経営方針

Ⅳ．概況及び組織に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　5
　１．業務の運営の組織
　　◆組織機構図
　　◆組合員数及びその増減
　　◆出資口数及びその増減
　　◆組合員組織の概況
　　◆地区一覧
　　◆職員数
　２．理事及び監事の氏名及び役職名
　　◆役員一覧
　３．会計監査人の名称
　４．事業所の名称及び所在地
　　◆店舗一覧

Ⅴ．主要な業務の内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9
　１．全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕
　２．各事業の概況〔活動・実績〕
　　◆信用事業
　　◆共済事業
　　◆農業関連事業
　　◆生活関連事項

Ⅵ．事業活動に関する事項・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　14
　１．農業振興活動
　２．地域貢献情報
　３．情報提供活動
　４．リスク管理の状況
　　◆リスク管理体制
　　◆金融商品の勧誘方針
　　◆個人情報の取扱い方針
　　◆貸出運営についての考え方
　　◆内部監査体制
　５．自己資本の状況
　　◆自己資本比率の状況
　　◆経営の健全化の確保と自己資本の充実

Ⅶ．直近の２事業年度における財産の状況に関する事項・・・・・・・・・・・・　25
１．決算の状況
◆貸借対照表
◆損益計算書
◆注記表
◆剰余金処分計算書
２．財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取組み方針）
３．会計監査人の監査
４．最近の５事業年度の主要な経営指標
５．利益総括表
６．資金運用収支の内訳
７．受取・支払利息の増減額
８．自己資本の充実の状況

Ⅷ．直近２事業年度における事業の実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・　70
１．信用事業
◆貯金に関する指標
◆貸出金に関する指標
◆為替
◆有価証券に関する指標
◆有価証券の時価情報等
２．共済事業
３．農業関連事業
４．生活関連事業

Ⅸ．直近２事業年度における事業の状況を示す指標・・・・・・・・・・・・・　81
１．利益率
２．貯貸率・貯証率
３．職員一人あたり指標
４．一店舗あたり指標
５．その他経営諸指標

Ⅹ．役員等の報酬体系・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　82
１．役員
２．職員等
３．その他

Ⅰ．ごあいさつ

令和２年度は、「新型コロナウイルス感染症」に振り回され、その脅威は依然として私たちの生活に影響を与え続けています。また、水害・猛暑・台風と災害の多い１年でもありました。

そのようななか、組合員の皆様には JA にじの様々な事業に対し格別なご理解とご協力を賜りましたことに心から感謝申し上げます。農協の自己改革が叫ばれるなか、令和２年度の事業も無事に終了いたしました。

農業を取り巻く環境は、インバウンドによる需要下落の影響や外食産業の営業自粛、結婚式や学校行事、イベント等の中止・延期により、農畜産物の業務用需要が大幅に減少するなど、農業所得に影響が出ています。また、金融情勢が厳しさをますなか、改正農協法の５年後条項に関して「規制改革推進会議の答申」が出される予定です。

JA にじが置かれている立場は、決して楽観できない状況が続いています。施設の活用や JA 間共同事業・業務の効率化等を積極的に進め、持続可能な経営基盤の確立に向け様々な改革を断行して参ります。

JA にじ「自己改革」の最優先の取り組みは、「生産者の所得向上」です。販売戦略を強化し、１円でも高く販売するために生産部会やふくれん、市場とのコミュニケーションをしっかりと取っていきます。同時に、贈答用の商品やネット販売に今まで以上に力を入れていきます。生産面では土壌診断等を実施し、土づくりによって生産物の収量と品質アップに向けて取り組んでいきます。

また、ファーマーズマーケット「にじの耳納の里」は、多くの皆様に育てていただいております。コロナ禍での内食需要の増加や「食の大切さ」への再認識等もあり、初めて販売高１３億円を達成することができました。出荷者協力会の皆様方・消費者の皆様方に改めて「感謝」申し上げますとともに今後も農畜産物の供給基地としての役割を果たしていきます。

令和３年度の職場目標は『感謝』とさせていただきました。令和２年度の事業を無事に取り組むことができたのは、組合員の皆様・地域の方々を含めて多くの皆様方にご支援を頂いたおかげです。全てに『感謝』し、仲間に感謝し、“前向き”に動いていきます。

令和３年度も、先が見えない状況が続きますが、役職員一丸となって、この難局を乗り越え、組合員の皆様の幸せづくりに邁進してまいります。皆様のご健康とご多幸をお祈りいたしますと同時に、JA にじに対する、これまで以上のご理解・ご協力をお願い申し上げご挨拶といたします。農協の自己改革が叫ばれるなか、令和元年度の事業も無事に終了いたしました。組合員の皆様には JA にじの様々な事業に関しまして格別のご理解とご協力を賜りましたことに心から感謝申し上げます。

令和３年３月

代表理事組合長　右田　英訓

Ⅱ．組合の沿革・歩み

平成８年４月	にじ農業協同組合　設立
平成９年５月１０日	ＪＡにじ第１回通常総代会
平成１０年４月３０日	総合会館アルカス竣工式
平成１２年１月１２日	デイサービスセンター「にじの家」落成式
平成１４年１月３０日	園芸流通センター起工式
平成１４年４月１日	アルカス田主丸落成式
平成１４年９月３日	園芸流通センター落成式
平成１６年２月１６日	デイサービスセンターにじの家うきはオープン
平成１６年４月２１日	にじの耳納の里グランドオープン
平成１７年５月２１日	耳納の里ふれあい農園開所式
平成１８年３月１０日	ＪＡにじ青年部１０周年記念式典
平成１８年５月１０日	ＪＡにじ１０周年記念式典
平成１９年２月２６日	第１次支所再編
平成２０年３月１４日	うきは斎場落成式
平成２０年８月　４日	田主丸ＳＳグランドオープン
平成２３年３月　１日	農機一体運営関係ＪＡ調印式
平成２３年４月　７日	にじの家よしい及び高齢者賃貸住宅開所式
平成２３年４月　７日	にじの耳納の里増床開所式
平成２３年１２月１６日	教育文化センターきずな開所式
平成２４年２月２７日	第二次支店再編
平成２４年１０月２９日	Ａ重油配送施設竣工式
平成２５年８月８日	うきはセルフＳＳグランドオープン
平成２５年１２月３日	歯科診療所開所式
平成２８年１２月１０日	ＪＡにじ２０周年記念式典
平成２９年３月２７日	吉井カントリーエレベーター竣工式

Ⅲ．経営方針

1．経営理念

≪ＪＡにじ　経営理念（目標）≫
１．未来にはばたく農業づくり
２．まごころふれあう地域づくり
３．希望にかがやく人づくり
４．笑顔いきいきＪＡづくり
≪中長期ビジョン≫
魅力ある地域農業を実現し、組合員満足を追求します
≪基本方針≫
「農への現場力」を高めて、組合員の所得向上に貢献します
「地域とのきずな」を深めて、人が集うＪＡを目指します
「経営資源の選択と集中」による、健全な事業運営に取り組みます
≪令和３年度職場目標≫
［感謝］
「組合員」「地域」「仲間」に感謝し、前向きに動く

２．経営方針

【営農企画部・園芸直販部門方針】

国内農業は、輸入農畜産物の増加や農業従事者の高齢化にともなう担い手不足による生産基盤の脆弱化など、大きな転換期にあります。また、ＪＡにじとしては、政府がすすめる「農業・農協改革」に対し、着実な自己改革の実践を進めている状況にあります。

このようななか、消費者や実需者ニーズに対応した生産・販売および生産コストの低減を実践するために、ＪＡの総合力を結集し将来的にも安定した農業基盤づくりをめざします。

また、新たな担い手の育成・農業の労働力確保など、さまざまな課題を解決し、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」を最重点課題として取り組んでいきます。

【金融共済部門方針】

〔金融部門〕

超低金利政策による収益力の低下や地域の高齢化により、ＪＡを取り巻く環境は厳しい局面を迎えていますが、地域密着型の金融機関として、より一層組合員・利用者ニーズに応える事が求められています。

そのため、組合員・利用者ニーズに即した金融サービスの提供により、効率的で健全性の高い事業展開を行い、選ばれ続けるＪＡにじを確立します。

〔共済部門〕

正組合員数は減少傾向にあり、また競合他社店舗の増加などにより競争が一層激化しているため、保有契約高は減少し、収益の低下による利益確保が厳しくなりつつあります。

そのため、組合員・利用者ニーズに十分に応えることのできる相談・サービスの強化を実施するとともにＬＡ（ライフアドバイザー）を基軸とした全戸訪問による推進や提案を強化し、事業の伸長に取り組みます。

【経済部門方針】

人口の減少・超高齢化社会が到来しており、特に地方では、集落機能の低下や地域経済の停滞等により、地域の活性化が失われつつあります。

また、人と人のつながりが希薄化し、相互扶助の機能が弱りつつあります。さらに、組合員・地域住民は、食の安全・安心、高齢者福祉、健康づくり、子育て支援など、くらしや地域生活上の不安や課題を抱える一方、質的な豊かさを求めています。

そのため、商品企画提案や必要とする新たな事業活動に積極的に取り組み、組合員・地域住民のニーズを把握し、ＪＡ事業への参画意識を高める取り組みを進めます。

【総務企画･監査部門方針】

JA グループ自己改革が目指す「さらなる農業振興と地域への貢献」を支える経営基盤づくりのため、リスク管理を含めた経営管理態勢の再構築を図るとともに組合員および消費者に対し農協運動への理解促進に取り組んでまいります。

Ⅳ．概況及び組織に関する事項

１．業務の運営の組織

◆組織機構図（３年４月１日現在）

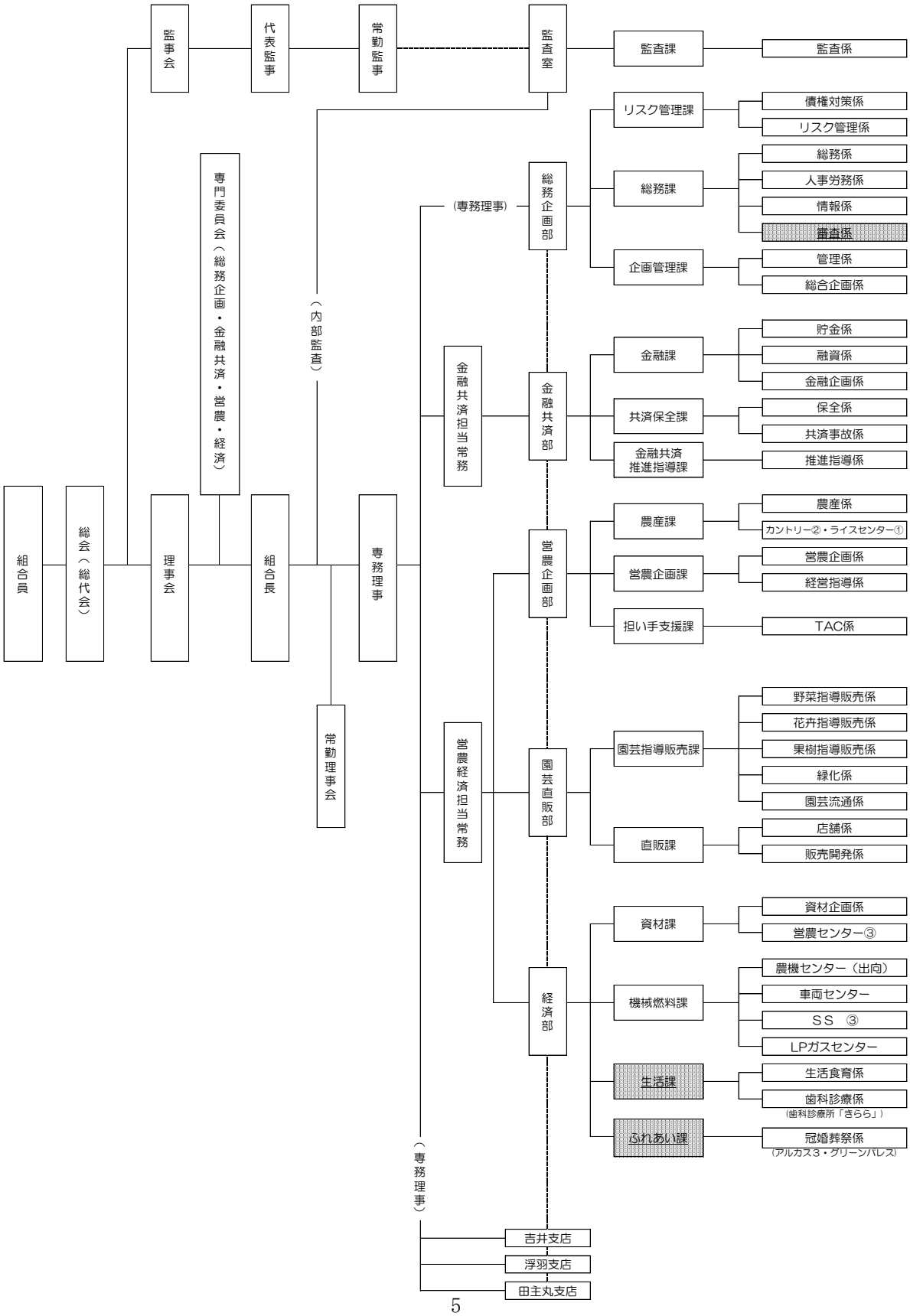

◆組合員数及びその増減

（単位：人）

区分		令和元年度	令和２年度	増減
正　組　合　員		6,207	6,093	△114
	個　　人	6,191	6,076	△115
	法　　人	16	17	1
准　組　合　員		14,239	14,577	338
	個　　人	14,227	14,563	336
	法　　人	12	14	2
合　　計		20,446	20,670	224

◆出資口数及びその増減

（単位：口）

区分	令和元年度	令和２年度	増減
正　組　合　員	1,362,109	1,336,243	△25,866
准　組　合　員	226,532	234,126	7,594
小　　計	1,588,641	1,570,369	△18,272
処分未済持分	12,250	8,723	△3,527
合　　計	1,600,891	1,579,092	△21,799

（ 摘　要 ）　（１）　出資１口金額　1,000 円

◆組合員組織の概況（令和３年３月３１日現在）

組　織　名	構成員数	組　織　名	構成員数
ＪＡにじ青年部	65 人	いちじく部会	34 人
ＪＡにじ女性部	1,372 人	ごぼう部会	4 人
年金友の会	7,036 人	苗木花木	48 人
共済億友会	解散	鉢物部会	53 人
柿部会	478 人	緑化建設組合	6 人
ブドウ部会	214 人	コンテナ部会	14 人
キウイ部会	39 人	肥育部会	4 人
トマト部会	48 人	受託部会	9 人
イチゴ部会	47 人	グレンクラブ	26 人
花部会	29 人	吉井ＣＥ利用者組合	375 人
ナス部会	15 人	田主丸ＣＥ利用者組合	469 人
梨部会	46 人	ＲＣ利用組合	217 人
茶部会	22 人	青色申告会	357 人
ほうれん草部会	55 人	耳納の里出荷者協力会	1,164 人
人参部会	5 人	麦部会	55 経営体
レタス部会	13 人	農事組合	243 組合

◆地区一覧

うきは市、久留米市田主丸町の区域

◆職員数

（単位：人）

区　　分		令和元年度末	令和２年度末		
				うち男	うち女
正職員数	一般事務職員	132	132	92	40
	営農指導員	17	16	16	0
	生活指導員	3	3	1	2
	その他専門技術職員	23	14	12	2
小　　計		175	165	121	44
常　　雇		110	98	29	69
臨時・パート		1	1	1	0
派　　遣		0	0	0	0
合　　計		286	264	151	113

２．理事及び監事の氏名及び役職名

◆役員一覧

（令和３年３月末現在）

役　　員	氏　　名	役　　員	氏　　名
代表理事組合長	右田　英訓	理　　事	後藤　一善
代表理事専務	久保田　和宏	〃	田籠　英美
常　務　理　事	石井　信一	〃	永井　孝俊
常　務　理　事	田中　英次	〃	馬渡　恵美子
理　　事	髙尾　博忠	〃	三浦　良子
〃	山下　文男	〃	山下　智
〃	権藤　恭廣	〃	横溝　秀明
〃	江嶋　京子	代　表　監　事	髙倉　保則
〃	大坪　邦孝	常　勤　監　事	末金　和子
〃	梯　成壽	員　外　監　事	稲益　敏博
〃	河内　辰徳	監　　事	木下　清実
〃	古賀　義清	〃	奥　一視

３．会計監査人の名称

みのり監査法人（３年３月現在）
所在地　東京都港区芝 5-29-11　G-BASE 田町 14 階

４．事業所の名称及び所在地

◆店舗一覧

（令和 3 年 3 月現在）

店舗名	住　　所	電話番号	ＣＤ／ＡＴＭ設置台数
本店	うきは市吉井町 356-1	0943-75-4121	
吉井支店	うきは市吉井町 352-1	0943-75-5111	2 台
浮羽支店	うきは市浮羽町朝田 584-1	0943-77-2121	2 台
田主丸支店	久留米市田主丸町豊城 8-1	0943-72-2101	2 台

（店舗外ＣＤ・ＡＴＭ設置台数　１台）

Ⅴ．主要な業務の内容

１．全般的な概況〔取組みとその結果・実績及び対処すべき課題〕

①自己改革の実践による、「農業者の所得増大」と「農業生産の拡大」への取り組み
②組織活動支援による「地域の活性化」への取り組み
③地域農業を支える担い手のニーズに沿った農業経営の支援
④農業経営における後継者育成の支援と担い手確保の問題
⑤耕作放棄地対策への取り組み
⑥「にじの耳納の里」への集客力向上のための取り組み
⑦流通センター作業員の確保対策およびトマト選果ライン更新の検討
⑧田主丸カントリーエレベーターの運営・改修の検討
⑨歯科診療所「きらら」の運営の検討とアルカスの利用率向上策の検討
⑩働き方改革への対応と労務管理の実践
⑪遊休資産の積極的運用と処分の取り組み
⑫会計監査人監査への対応と内部統制の適正化

２．令和２年度各事業の概況〔活動・実績〕

◆信用事業

信用事業は、貯金・貸出・為替など、いわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・県信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。全国網の大きな安心感と、ＪＡならではの地域に密着した視野を持ち、地域におけるナンバーワンかつオンリーワンの金融機関を目指しています。

◇貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

・　貯金商品一覧表

主な商品	特徴
総合口座	日常の生活に必要なお金を財布代わりとして、また家計簿代わりとしてご利用頂けます。
定期貯金 （大口定期） （スーパー定期） （期日指定定期） （変動金利定期）	有利で確実に増やせます。ボーナスや積立貯金の満期時等まとまったお金は定期貯金に！ 預入期間…1ヶ月から５年まで各種
定期積金	積立方法、積立期間が自由に設定できます。 ５０万円・１００万円・２００万円等あなたの生活設計にあったコースをお選び下さい！ 積立期間・・・６ヶ月から６０ヶ月まで

◇貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの事業に必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域経済の質的向上・発展に貢献しています。さらに、（株）日本政策金融公庫の融資の申込みのお取次ぎもしています。

・　貸出金残高（令和３年３月末）

（単位：百万円）

組合員等	地方公共団体等	その他	計
9,145	224	1,440	10,809

・　貸出商品一覧表

種別	使途	期間	融資金額
営農資金	農地や施設の取得投資等に関する資金	２０年以内	事業費の範囲内
農業外事業資金	農業外事業経営に必要な設備資金	３０年以内	事業費の範囲内
一般資金	特に定めない	１０年以内	所要資金の範囲内
住宅ローン	住宅の新築・購入・増改築資金	４０年以内	所要資金の範囲内で１０，０００万円以内
フリーローン	特に定めない	１０年以内	５００万円以内
教育ローン	就学子弟の入学金・授業料・学費・生活費	１５年以内	１，０００万円以内
マイカーローン	自動車購入資金	１０年以内	１，０００万円以内
農機ハウスローン	農機具購入資金	１０年以内	１，０００万円以内
カードローン	特に定めない	１年以内	３００万円以内

・　制度融資

（単位：百万円）

資金名		制度の概要・主旨	貸出金額
制度融資	農業近代化資金	農業者の資本装備拡充による高度化を図り、農業経営の近代化を行うため、農協等の金融機関の資金を長期・低金利として活用する。	87
	農業経営基盤強化資金	農業経営基盤強化促進法に基づき、認定農業者が利用する経営改善のために農林公庫が融資する長期・低金利資金。	584

◇為替業務

全国のＪＡ・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗を為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

◇サービス・その他

当ＪＡでは、年金をはじめとして、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。

また、ご自宅のパソコンや携帯電話からお取引口座の残高や取引明細のご確認はもちろん、振込や振替など各種サービスがいつでも、どこでも簡単にご利用いただける「ＪＡネットバンク」サービスをお取り扱いしています。その他、全国のＪＡでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

・　サービス・その他商品一覧表

種別	サービスの内容
自動支払サービス	電話料、電気料、ガス、ＮＨＫ受信料などの公共料金から、税金クレジット代金、校納金など、お客様ご指定貯金口座から自動的にお支払いができます。
年金自動受取サービス	国民年金・厚生年金・共済組合年金など、各種年金がお客様の口座に振り込まれます。 期日忘れの心配がなく、即日受け取りが出来ます。
給与振込サービス	毎月の給与やボーナスが支給日の当日、お客様の口座に振り込まれ、いつでも都合の良い日に引き出しができます。
キャッシュカード	支店の自動サービスコーナーのＡＴＭから貯金の入出金や残高照会ができます。また、店舗外自動サービスコーナーや全国のＪＡ・都市銀行・地方銀行・信用金庫・信用組合などの提携金融機関の自動サービスコーナーからもお引き出しができます。
デビットカードサービス	デビットカードサービスは、お客様がお買い物された代金をキャッシュカードによって貯金口座から決済する共同ショッピングサービスです。
Ｑネットサービス	Ｑネット代金回収サービスは、加盟店をネットワークして、お取引先からの代金回収を口座振替の方法で代行致します。 Ｑネットのサービスエリアは、福岡・佐賀・長崎の３県です。

◆共済事業

（長期）

◇長期共済新契約額　　１４７億　６０百万円

◇長期共済保有高　　２，４９３億　２７百万円

（短期）

◇自動車共済　　８，５１０件　　◇自賠責共済　５，６２５件

◇傷害共済　　５，８０８件　　◇火災共済　　４５３件

支払共済金　４７億４０百万円（７，５８６件）

◆農業関連事業

◇営農指導

指導支出　営農改善費　　２４，２１４千円

農政活動費　　１，９３５千円

ふれあい農園　　４７２千円

◇販売事業

・普通作部門　　米５億７１百万円、麦２億１百万円、その他穀類７６百万円

・特産部門　　茶４１百万円、その他２百万円

・果樹部門　　柿１３億５１百万円、ぶどう３億６５百万円、なし１億５３百万円
いちじく４０百万円、その他３６百万円

・野菜部門　　トマト９億１２百万円、いちご３億９２百万円、
ほうれん草９４百万円、なす１５百万円、その他１億４７百万円

・花き花木部門　　花き・花木６億５０百万円、植木５５百万円

・直売所部門　　耳納の里１２億１０百万円

総販売高　６３億６０百万円（前年度対比９８．１％）

＊外商取扱高を除く　１億２百万円（前年度対比１０３．５％）

◇生産購買（肥料・農薬及び生産資材）

供給高　１３億７２百万円　（前年度対比９７．８％）

◇農機部門

供給高　　１億９８百万円　（前年度対比１１３．８％）

◆生活関連事業

◇生活指導

女性部組織の活性化に向けた取り組み。家の光普及。

◇生活購買

①燃料・ＬＰガス（生産資材燃料含む）

供給高　１２億３５百万円　（前年度対比８８．２％）

②車両

供給高　　３４百万円　（前年度対比８６．５％）

③その他生活物資

供給高　　５７百万円　（前年度対比７９．２％）

◇加工事業

製品販売高　　２２百万円　（前年度対比１０３．９％）

◇冠婚葬祭事業

利用高　　２億８７百万円　（前年度対比７５．２％）

◇健康福祉事業

利用高　　１億１１百万円　（前年度対比８８．４％）

◇診療事業

利用高　　３７百万円　（前年度対比７９．９％）

Ⅵ．事業活動に関する事項

１．農業振興活動

◆農業関係の持続的な取り組み

◇営農指導

補助事業については、「燃油価格高騰緊急対策事業（７３件)」「高収益事業（施設および機械１８件)」「果樹の改植事業（３３件)」を実施し、農家所得向上に向けた、園芸品目の生産基盤整備や品目更新による農業支援を行いました。

◇担い手支援

担い手支援課では、担い手の声をＪＡ全体の事業改善・自己改革につなげるため、TAC 訪問活動を強化し、関係部署と連携して様々な担い手の課題解決に取り組んでいます。　また、生産コスト低減対策として、水稲・麦の担い手向けの大型規格品や直送対応の提案（資材部署連携)、土壌診断サービスやＰＨ測定を踏まえた土づくり支援を実施しました。

新たな担い手確保の取り組みでは、関係機関と連携し、県内で開催された就農相談会や農

業大学校での就農セミナー等を通じて新規就農者の確保に努めました。また、就農予定者や規模拡大を目指す担い手への空きハウスのマッチングに取り組み、経営基盤の確立を支援しました。

また、大型特殊（農耕用）免許取得講座の開催や労災保険の普及を通じて、農作業安全対策に取り組みました。

◇販売事業

販売面については、販売促進活動の中心であった試食宣伝が出来ないなか、産地動画の作成や店舗放映を実施するなど、新たなＰＲ運動を展開しました。

また、コロナ禍で販売環境は依然として厳しい状況ですが、インターネット販売や契約販売の拡大により、販売単価の維持と販売高の向上につとめました。

販売開発係（外商）については、店舗卸販売は減少しましたが、すごもり需要もありネット通販（ＪＡタウン）や「ふるさと納税の返礼品」販売は大きく伸ばすことが出来ました。

◇生産購買

生産資材については、昨年度から中国をはじめとする海外の情勢による段ボール価格の高止まりや一部の農薬製造停止など、大きな影響が続きました。

生活資材についても、地域農業の振興と健康増進をはかる運動の一環として、県下ＪＡグループでＪＡめん・ＪＡ果汁愛用運動に取り組みましたが、新型コロナウイルスの影響で総合展示会などのイベント中止が相次ぎ、計画を下回る結果となりました。

このようななか、仕入れ一元化による低コスト肥料（ちくごのめぐみなど）の販売、大型規格商品などを提案した予約受注の訪問活動、早期取り纏めによるコスト低減につとめました。

そのほかにも、農業用廃ビニール（９月・２月の年２回）と期限切れ農薬（１２月の年１回）の回収を行い、適正な廃棄処理推進を通じて安全・安心な農産物生産の支援につとめました。

◇農業関連融資の状況

農業融資については、農機ハウスローン・制度資金など、生活融資については、小口ローン・住宅ローンなどを中心としたキャンペーンに取り組みました。

◆地域密着型金融への取り組み

◇農業者等の経営支援に関する取組方針
◇農業者等の経営支援に関する態勢整備
◇担い手の経営のライフステージに応じた支援
◇農山漁村等地域活性化のための融資を始めとする支援
◇経営の将来性を見極める融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取り組み
◇農山漁村等地域の情報集積を活用した持続可能な農山漁村等地域への貢献　　など

２．地域貢献情報

◆社会貢献活動（社会的責任）

◇各種募金活動・公益団体等への寄附

◇献血運動　　など

◆地域貢献情報

◇学校給食への地元農産物の提供に係る支援

◇地域行事への参加

◇地域の清掃活動へ（地域の環境保全、景観保全）

◇各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援

◇高齢者福祉活動への取り組み

◇各種ボランティア活動への参加

◇年金相談会の開催

◇少年野球・サッカー大会の開催

など

３．情報提供活動

毎月発行の「にじだより」では、ＪＡ活動や地域の情報を紹介し、ＪＡや地域の魅力ＰＲにつとめました。

インターネットの普及にともないスマートフォンやタブレット端末の需要が多くなったことから閲覧しやすさを求め、今年度ホームページをリニューアルしました。フェイスブックやインスタグラムなどのＳＮＳを活用した「にじの耳納の里」やＴＡＣ（担い手支援課）からの情報発信により「にじの耳納の里」の集客と管内農産物のＰＲにつなげることができました。

４．リスク管理の状況

◆リスク管理の体制

◇リスク管理の基本方針

組合員・利用者の皆様に安心してＪＡをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、経営リスク管理委員会を設置し、以下の事項につき検討を行っています。

① 事業・部門別、場所別経営リスクの分類確認に関する事項

② 経営諸リスクの整理対策計画に関する事項

③ 経営諸リスクの整理対策進捗状況に関する事項

④ コンプライアンス態勢の確立に関する事項

⑤ コンプライアンス関連の諸問題への対策に関する事項

⑥ その他目的達成に必要な事項

また、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

（１）信用リスク管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

（２）市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産･負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（３）流動性リスク管理

当組合では、資金繰りリスクについては、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

（５）事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、内部監査・自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、事務リスク管理規程に基づき発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

（６）システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピューターが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当ＪＡでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めています。

◆法令等遵守体制

◇コンプライアンス基本方針

当組合では、以下のようなコンプライアンスの基本方針を制定し、コンプライアンスを重視した経営に取り組んでいます。

（１）社会的責任と公共的使命の認識

当ＪＡのもつ社会的責任と公共的使命を認識し、健全な事業運営の徹底を図ります。

（２）組合員等のニーズに適した質の高いサービスの提供

創意と工夫を活かしたニーズに適した質の高いサービスの提供を通じて、組合員・利用者及び地域社会の発展に寄与します。

（３）法令やルールの厳格な遵守

すべての法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に反することのない、公正な事業運営を行います。

（４）反社会勢力の排除

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨み、これを断固として排除します。

（５）透明性の高い組織風土の構築と社会とのコミュニケーションの充実

経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、系統内外とのコミュニケーションの充実を図りつつ、真に透明な経営の重要性を認識した組織風土を構築します。

◇コンプライアンス運営態勢

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、経営リスク管理委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、コンプライアンス統括責任者、担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実行ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談の窓口を設置しています。

◇令和２年度の取り組み事項

（１）コンプライアンスに係る関係諸規程等の組合員及び役職員への周知徹底

（２）個別コンプライアンス・マニュアルによる運用・実践

（３）各種のリスクを管理するため自主検査の実施

（４）役職員研修会並びに諸会議によるコンプライアンスの徹底

◇令和３年度の取り組み事項

（令和３年度のコンプライアンス・プログラム）

（１）コンプライアンスに係る関係諸規程等の組合員及び役職員への周知徹底

◇関係諸規程等の配布及び備え置き

◇ディスクロージャー誌設置

（２）個別コンプライアンス・マニュアルによる運用・実践

◇苦情処理等対応要領による実践

◇連続職場離脱実施要領による実践（職場交流含む。）

（３）各種のリスクを管理するため自主検査の実施

◇自主点検（自店検査）の効率的実施

◇資産自己査定の実施

◇「ＪＡの経営状況に関する事項の報告」（信用事業モニタリング）の実施

◇経営総点検の実施

◇役職員行動自主点検の実施

（４）役職員研修会並びに諸会議によるコンプライアンスの徹底

◇各階層別研修会の実施

◇経営会議、企画会議、課内会議、各業務の担当者会、朝礼等による実施

◆金融ＡＤＲ制度への対応

①　苦情処理措置の内容

当ＪＡでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、一般社団法人ＪＡバンク相談所（電話：03-6837-1359）やＪＡ共済連相談受付センター（電話：0120-536-093）とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当ＪＡの苦情等受付窓口（電話：0943 - 75 - 4121（月～金　9 時～17 時））

②　紛争解決措置の内容

当ＪＡでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター　天神弁護士センター　（電話：092-741-3208）
福岡県弁護士会紛争解決センター　北九州法律相談センター　（電話：093-561-0360）
福岡県弁護士会紛争解決センター　久留米法律相談センター　（電話：0942-30-0144）

・共済事業

（一社）日本共済協会　共済相談所　（電話：03 - 5368 - 5757）
https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html
（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構
http://www.jibai-adr.or.jp/
（公財）日弁連交通事故相談センター
https://www.n-tacc.or.jp/
（公財）交通事故紛争処理センター
https://www.jcstad.or.jp/
日本弁護士連合会　弁護士費用保険ＡＤＲ
https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。

◆金融商品の勧誘方針

当ＪＡは、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金・共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまの立場にたった勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めます。

１．組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
２．組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
３．不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆様の誤解を招くような説明は行いません。
４．お約束のある場合を除き、組合員・利用者の皆さまにとって不都合と思われる早朝・深夜の時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
５．組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行われるよう役職員の研修の充実に努めます。

平成１５年４月１日制定
にじ農業協同組合

◆個人情報の取扱い方針
◇個人情報保護方針

（平成 17 年 4 月 1 日制定）

にじ農業協同組合（以下「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．当組合は、個人情報を適正に取扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第２条第１項、第２項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取扱いに関する関係諸法令およびガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号法第２条第８項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

２．当組合は、個人情報の取扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の

達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

ご本人とは、個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、または公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

３．当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ適法な手段で取得いたします。

４．当組合は、取扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員および委託先を適正に監督します。

個人データとは、保護法第２条第６項が規定する、個人情報データベース等（保護法第２条第４項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

５．当組合は、匿名加工情報（保護法第２条第９項）の取扱いに関して消費者の安心感・信頼感を得られるよう、保護法の規定に従うほか、個人情報保護委員会のガイドライン、認定個人情報保護団体の個人情報保護指針等に則して、パーソナルデータの適正かつ効果的な活用を推進いたします。

６．当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法第１９条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

７．当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地・本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

８．当組合は、保有個人データにつき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。

保有個人データとは、保護法第２条第７項に規定するデータをいいます。

９．当組合は、個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。

10．当組合は、個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

以　上

◇情報セキュリティ基本方針

にじ農業協同組合情報セキュリティ基本方針

にじ農業協同組合

（平成 17 年 4 月 1 日制定）

にじ農業協同組合（以下、「当組合」といいます。）は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

１．当組合は、情報資産を適正に取扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、ＩＴ基本法その他の情報セキュリティに関係する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。

２．当組合は、情報の取扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏洩、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。

３．当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。

４.当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が発生した場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。

５．当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

以上

◆内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理体制の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本店・支店のすべてを対象とし、年間の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

５．自己資本の状況

◆自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和３年３月末における自己資本比率は、１８．０６％となりました。

◆経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○　普通出資による資本調達額

項　目	内　容
発行主体	にじ農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	1,579 百万円（前年度 1,601 百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより自己資本比率を正確に算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

Ⅶ. 直近の２事業年度における財産の状況に関する事項

１．決算の状況

◆貸借対照表

（単位：千円）

資　　産 科　　目	元年度	2年度
（　資　産　の　部　）		
1. 信用事業資産	80,650,823	84,790,303
（1）現金	336,808	422,292
（2）預金	64,534,452	68,650,214
（系統預金）	64,490,450	68,591,004
（系統外預金）	44,002	59,210
（3）有価証券	4,714,340	4,904,030
（国債）	948,080	927,320
（地方債）	833,750	822,630
（社債）	2,362,060	2,299,220
（受益証券）	570,450	854,860
（4）貸出金	11,059,887	10,808,625
（5）その他の信用事業資産	70,171	62,169
（未収収益）	54,794	53,588
（その他の資産）	15,377	8,581
（6）貸倒引当金	△ 64,835	△ 57,027
2. 共済事業資産	57	48
（1）未収共済付加収入	57	48
3. 経済事業資産	1,129,492	1,126,729
（1）受取手形	2,199	1,585
（2）経済事業未収金	563,490	554,187
（3）経済受託債権	392,958	417,381
（4）棚卸資産	172,934	171,269
（購　買　品）	148,980	151,506
（その他の棚卸資産）	23,954	19,763
（5）その他の経済事業資産	9,404	7,031
（6）貸倒引当金	△ 11,493	△ 24,724
4. 雑資産	678,607	574,863
5. 固定資産	4,844,398	4,569,437
（1）有形固定資産	4,843,074	4,568,327
建物	6,454,186	6,266,763
機械装置	2,309,472	2,335,518
土地	2,814,464	2,774,300
その他の有形固定資産	1,351,072	1,337,970
減価償却累計額	△ 8,086,120	△ 8,146,224
（2）無形固定資産	1,324	1,110
6. 外部出資	3,156,166	3,154,666
（1）系統出資	3,039,921	3,039,921
（2）系統外出資	91,245	89,745
（3）子会社等出資	25,000	25,000
資　産　の　部　合　計	**90,459,543**	**94,216,046**

負債および純資産 科　　目	元年度	2年度
（　負　債　の　部　）		
1. 信用事業負債	80,640,296	84,474,721
（1）貯　　金	79,824,631	83,713,099
（2）借　入　金	671,504	612,015
（3）その他の信用事業負債	144,161	149,607
（未払費用）	32,005	23,057
（その他の負債）	112,156	126,550
2. 共済事業負債	298,846	266,119
（1）共済資金	140,775	109,773
（2）未経過共済付加収入	157,390	155,176
（3）共済末払費用	681	1,170
3. 経済事業負債	1,162,220	1,250,387
（1）経済事業未払金	351,962	382,534
（2）経済受託債務	710,414	773,195
（3）その他の経済事業負債	99,844	94,658
4. 雑負債	279,207	222,393
（1）未払法人税等	49,000	46,000
（2）資産除去債務	20,468	20,612
（3）その他の負債	209,739	155,781
5. 諸引当金	462,071	447,913
（1）賞与引当金	48,447	45,270
（2）退職給付引当金	124,634	122,119
（3）役員退職慰労引当金	37,670	49,048
（4）ポイント引当金	11,171	10,211
（5）特例業務負担金引当金	240,149	221,265
6. 繰延税金負債	53,918	49,599
7. 再評価に係る繰延税金負債	253,725	249,487
負　債　の　部　合　計	**83,150,283**	**86,960,619**
（　純　資　産　の　部　）		
1. 組合員資本	6,348,626	6,407,022
（1）出資金	1,600,891	1,579,092
（2）利益剰余金	4,759,985	4,836,653
利益準備金	1,620,705	1,620,705
その他利益剰余金	3,139,280	3,215,948
生活・文化活動積立金	10,000	10,000
施設整備改善積立金	427,279	727,279
新会計等法制度改正対策積立金	34,618	825,042
農業振興積立金	10,000	30,000
経営基盤強化積立金	0	1,200,000
特別積立金	2,298,264	0
当期未処分剰余金	359,119	423,627
（うち当期剰余金）	△ 87,386	69,240
（3）処分未済持分	△ 12,250	△ 8,723
2. 評価・換算差額等	960,634	848,405
土地再評価差額金	424,651	396,751
その他有価証券評価差額金	535,983	451,654
純　資　産　の　部　合　計	**7,309,260**	**7,255,427**
負債及び純資産の部合計	**90,459,543**	**94,216,046**

◆損益計算書

（単位：千円）

科　　目	元年度	2年度
1．事業総利益	**2,490,042**	**2,399,047**
事業収益	6,028,746	5,661,875
事業費用	3,538,704	3,262,828
（1） 信用事業収益	639,062	620,727
資金運用収益	596,561	590,305
（うち預金利息）	320,865	335,775
（うち有価証券利息配当金）	60,062	59,850
（うち国債等債券売却益）	0	0
（うち貸出金利息）	159,475	151,686
（うちその他受入利息）	56,159	42,994
役務取引等収益	24,143	24,264
その他経常収益	18,358	6,158
（2） 信用事業費用	81,434	56,443
資金調達費用	36,200	17,967
（うち貯金利息）	34,074	15,900
（うち給付補填備金繰入）	589	478
（うち借入金利息）	1,537	1,589
役務取引等費用	9,362	8,755
その他経常費用	35,872	29,721
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 19,425	△ 7,807
（うち貸倒引当金繰入額）	0	0
（うち貸出金償却）	0	0
信用事業総利益	557,628	564,284
（3） 共済事業収益	528,669	482,648
共済付加収入	487,066	449,786
共済貸付金利息	0	0
その他の収益	41,603	32,862
（4） 共済事業費用	28,690	27,098
共済借入金利息	0	0
その他の費用	28,690	27,098
共済事業総利益	499,979	455,550
（5） 購買事業収益	3,156,947	2,971,062
購買品供給高	3,089,609	2,896,258
修理サービス料	54,113	59,404
その他の収益	13,225	15,400
（6） 購買事業費用	2,650,228	2,465,517
購買品供給原価	2,579,247	2,390,723
購買品供給費	39,693	41,283
修理サービス費	10,809	13,915
その他の費用	20,479	19,596
（うち貸倒引当金戻入益）	△ 274	△ 960
（うち貸倒引当金繰入額）	0	0
購買事業総利益	506,719	505,545
（7） 販売事業収益	911,895	906,116
販売品販売高	384,169	386,600
販売手数料	253,095	258,696
その他の収益	274,631	260,820
（8） 販売事業費用	440,865	433,256
販売品販売原価	279,254	283,379
その他の費用	161,611	149,877
（うち貸倒引当金戻入益）	0	△ 109
（うち貸倒引当金繰入額）	1	0
販売事業総利益	471,030	472,860
（9） 保管事業収益	334	196
（10）保管事業費用	81	200
保管事業総利益	253	△ 4
（11）加工事業収益	21,059	21,887
（12）加工事業費用	15,003	17,010
加工事業総利益	6,056	4,877

科　　目	元年度	2年度
（13）冠婚葬祭事業収益	382,890	287,863
（14）冠婚葬祭事業費用	237,582	176,790
冠婚葬祭事業総利益	145,308	111,073
（15）CE&RC事業収益	223,227	221,545
（16）CE&RC事業費用	42,809	46,911
CE&RC事業総利益	180,418	174,634
（17）福祉事業収益	125,764	111,135
（18）福祉事業費用	25,416	23,654
福祉事業総利益	100,348	87,481
（19）診療事業収益	45,886	36,641
（20）診療事業費用	9,768	9,810
診療事業総利益	36,118	26,831
（21）指導事業収入	62,119	61,687
（22）指導事業支出	75,934	65,771
指導事業収支差額	△ 13,815	△ 4,084
2．事業管理費	**2,355,097**	**2,232,123**
（1） 人件費	1,596,839	1,525,529
（2） 業務費	183,003	173,278
（3） 諸税負担金	76,267	71,627
（4） 施設費	465,858	426,842
（5） その他事業管理費	33,130	34,847
事業利益	**134,945**	**166,924**
3．事業外収益	**129,613**	**117,576**
（1） 受取雑利息	14	9
（2） 受取出資配当金	45,893	47,769
（3） 賃貸料	25,387	23,171
（4） 雑収入	50,901	40,679
（5） 償却債権取立益	7,418	5,948
4．事業外費用	**25,573**	**94,563**
（1） 寄付金	698	316
（2） 雑損失	12,643	68,945
（3） 賃貸費用	11,910	10,928
（4） 貸倒引当金戻入益	0	0
（5） 貸倒引当金繰入	322	14,374
経常利益	**238,985**	**189,937**
5．特別利益	**22,772**	**87,970**
（1） 固定資産処分益	0	0
（2） 一般補助金	2,000	7,350
（3） 災害共済金	7,149	4,785
（4） 固定資産特別勘定戻入	13,623	75,835
6．特別損失	**371,089**	**139,527**
（1） 固定資産処分損	3,177	21,830
（2） 固定資産圧縮損	8,570	8,121
（3） 減損損失	115,233	109,576
（4） 特例業務負担金引当金繰入	240,149	0
（5） その他の特別損失	3,960	0
税引前当期利益	**△ 109,332**	**138,380**
法人税、住民税及び事業税	57,765	55,178
法人税等調整額	△ 79,711	13,962
法人税等合計	**△ 21,946**	**69,140**
当期剰余金	**△ 87,386**	**69,240**
当期首繰越剰余金	**79,462**	**221,576**
土地再評価差額金取崩額	**11,661**	**23,235**
新会計等法制度改正対策積立金取崩額	**355,382**	**109,576**
当期未処分剰余金	**359,119**	**423,627**

（注）農業協同組合施行規則の改正に伴い、各事業の収益および費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を表示しています。

令和元年度　　注　　記　　表

平成３１年４月１日から令和２年３月31日まで

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券（時価のあるもの）	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券（時価のないもの）	移動平均法による原価法

（２）棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類		評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）		
	肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
	農機具等	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）		売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品以外の棚卸資産		主として売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。

ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

（２）無形固定資産

定額法を採用しています。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産の償却・引当基準及び経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）については、それぞれ過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

破綻懸念先債権のうち 3,000 万円以上の債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引当てています。また、3,000 万円未満の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率に基づき算出した金額を計上しています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、債権額から、早期処分を前提とした担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引当てています。

なお、すべての自己査定は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金

職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

（３）退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（４）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）ポイント引当金

事業利用メリットの明確化および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

（６）特例業務負担金引当金

特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第５７条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

（追加情報）

従来、特例業務負担金については、将来見込額を注記する方法によっていましたが、改正法の施行日が令和２年４月１日と定められたことに伴い、旧農林共済組合が受給者・未裁定者に支払うべき債務が確定することになるため、より合理的な見積もりが可能となったことから、当年度より特例業務負担金引当金として負債に計上する方法に変更しています。

この結果、従来の方法によった場合と比較して、税引前当期利益が２４０，１４９，０００円減少しています。

４．消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、５ 年間で均等償却を行っています。

Ⅱ．表示方法の変更に関する注記

農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、各事業間の内部損益を除去した「事業収益」「事業費用」を損益計算書に表示しています。

Ⅲ．貸借対照表に関する注記

１．固定資産の圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は２，０１２，１３７，８５７円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類）機械装置	（圧縮記帳累計額）１，２５５，８９４，３４４円
（種類）建　　物	（圧縮記帳累計額）　６４６，５９５，６６７円
（種類）器具・備品	（圧縮記帳累計額）　８５，６９３，０６２円
（種類）土　　地	（圧縮記帳累計額）　８，３２１，９７３円
（種類）建物附属設備	（圧縮記帳累計額）　７，５４９，３２１円
（種類）構　築　物	（圧縮記帳累計額）　７，２４０，０００円
（種類）車両・運搬具	（圧縮記帳累計額）　８４３，４９０円

２．担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類）預　　金　　（金額）１，５００，０００，０００円

３．子会社等に対する金銭債権及び金銭債務

・子会社等に対する金銭債権の総額　（金額）２９，８６３，０６５円

・子会社等に対する金銭債務の総額　（金額）１４，１９９，６１２円

４．役員に対する金銭債権及び金銭債務

・理事及び監事に対する金銭債権の総額　（金額）９７，３５８，０３３円

・理事及び監事に対する金銭債務の総額　（金額）　０円

５．貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は２４７，２６９，９６８円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種類	残高
破綻先債権	０
延滞債権	２４７，２６９，９６８
３ヵ月以上延滞債権	０
貸出条件緩和債権	０
合計	２４７，２６９，９６８

注１：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和４０年政令第９７号）第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注２：延滞債権
　未収利息不計上貸出金であって，注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。
注３：３ヵ月以上延滞債権
　元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金（注１及び注２に掲げるものを除く。）をいう。
注４：貸出条件緩和債権
　債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免，利息の支払猶予、元本の返済猶予，債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１から注３までに掲げるものを除く。）をいう。

６．土地の再評価に関する法律に基づく再評価
　「土地の再評価に関する法律（平成１０年３月３１日公布法律第３４号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
　　再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法　　固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日　　平成１２年３月３１日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額　　６７４，５３６，１４９円

Ⅳ．損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額
・子会社等との取引による収益総額　　（金額）　７，６１３，７８９円
　　うち事業取引高　　（金額）　７，６１３，７８９円

２．固定資産の減損会計
当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
うきは市吉井町	事務所	土地及び建物等	ＰＡＬ・ＳＳ
うきは市吉井町	事務所	土地及び建物等	総合会館アルカス
吉井町八和田	事務所	土地及び建物等	にじの家よしい
田主丸町上原	事務所	建物等	車両センター
浮羽町朝田	遊休資産	土地及び建物等	ちゃぐりん農園浮羽

　当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、ＪＡ全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。
　ＰＡＬ・ＳＳ、総合会館アルカス、にじの家よしい、車両センターについては事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、またちゃぐりん農園浮羽については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（１１５，２３３，１３１円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場　　所	種　　類	減損損失
吉井町（ＰＡＬ・ＳＳ）	土　　地	３２，１３１，１５５円
	建　物　等	５２，２２９，８９７円
	合　　計	８４，３６１，０５２円
吉井町（総合会館アルカス）	土　　地	７２０，７７４円
	建　物　等	４１７，９９９円
	合　　計	１，１３８，７７３円
吉井町八和田（にじの家よしい）	土　　地	１５４，２８８円
	建　物　等	６５０，２９９円
	合　　計	８０４，５８７円
田主丸町上原（車両センター）	建　物　等	２３２，５５２円
浮羽町朝田（ちゃぐりん農園浮羽）	土　　地	２８，４３７，８６５円
	建　物　等	２５８，３０２円
	合　　計	２８，６９６，１６７円
合　　計		１１５，２３３，１３１円

なお、ちゃぐりん農園浮羽については、正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

３．事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法に関する追加情報の注記

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。

ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部 損益を除去した金額を記載しています。

Ⅴ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査

定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が０.３％上昇したものと想定した場合には、経済価値が１５６，５５１，２９２円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについて安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	64,534,452,207	64,538,060,029	3,607,822
有価証券			
その他有価証券	4,714,340,000	4,714,340,000	0
貸出金	11,059,886,912		
貸倒引当金	△ 64,835,122		
貸倒引当金控除後	10,995,051,790	11,378,667,355	383,615,565
資産計	80,243,843,997	80,631,067,384	387,223,387
貯金	79,824,631,370	79,847,271,714	22,640,344
負債計	79,824,631,370	79,847,271,714	22,640,344

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	3,156,166,300

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
預金	64,534,452,207	－	－	－	－	－
有価証券						
その他有価証券のうち満期があるもの	－	－	－	－	570,450,000	3,500,000,000
貸出金	2,418,521,975	946,306,596	727,992,972	1,670,691,648	516,335,821	4,685,658,531
合計	66,952,974,182	946,306,596	727,992,972	1,670,691,648	1,086,785,821	8,185,658,531

注１：貸出金のうち、当座貸越 490,697,500 円については「1 年以内」に含めています。また期限のない場合は「５年超」に含めています。

注２：貸出金のうち、３ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 94,379,369 円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

（５）借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
貯金	68,513,476,449	4,758,634,852	6,192,750,694	204,961,906	154,807,469	－
合計	68,513,476,449	4,758,634,852	6,192,750,694	204,961,906	154,807,469	－

注１：貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅵ．有価証券に関する注記

１．時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

（１）その他有価証券で時価のあるもの

(単位：円)

		取得価額（償却原価）	貸借対照表計上額（時価）	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国債	799,073,866	948,080,000	149,006,134
	地方債	699,965,229	833,750,000	133,784,771
	社債	1,979,059,987	2,362,060,000	383,000,013
	受益証券	500,000,000	570,450,000	70,450,000
	小計	3,978,099,082	4,714,340,000	736,240,918
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	受益証券	－	－	－
	小計	－	－	－
合　　計		3,978,099,082	4,714,340,000	736,240,918

なお、上記差額から繰延税金負債 200,257,530 円を差し引いた額 535,983,388 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

Ⅶ．退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

２．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	１４６，７３７，６０５円
退職給付費用	５０，１３５，０８１円
退職給付の支払額	△４０，８１０，７１０円
特定退職金共済制度への拠出金	△３１，４２８，０００円
期末における退職給付引当金	１２４，６３３，９７６円

３．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	７８３，５１８，２２４円
特定退職金共済制度	△６５８，８８４，２４８円
未積立退職給付債務	１２４，６３３，９７６円
退職給付引当金	１２４，６３３，９７６円

４．退職給付に関連する損益

勤務費用	５０，１３５，０８１円
退職給付費用	５０，１３５，０８１円

５．特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第５７条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金２０，０８３，７３３円を計上しています。

なお、同組合より示された令和２年３月末現在における令和１４年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、２４０，１４９，０００円となっています。

Ⅷ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産	
減価償却超過額	９８，５２７，５２５円
固定資産減損損失	７４，３５５，９６９円
特例業務負担金引当金	６５，３２０，５２８円
退職給付引当金	３３，９００，４４１円
賞与引当金超過額	１５，５１７，０２４円
貸倒引当金超過額	１０，７７６，７５２円
役員退職慰労引当金	１０，２４６，１６１円
貸出金償却超過額	８，５４１，６５９円
未収貸付金利息不計上額	３，９５８，２７８円
その他	２８，７２５，６０３円
繰延税金資産小計	３４９，８６９，９４０円
評価性引当額	△１９０，４５８，０６５円
繰延税金資産合計（Ａ）	１５９，４１１，８７５円
○繰延税金負債	
全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△１２，９８１，４７２円
有価証券評価差額金	△２００，２５７，５３０円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△９１，３５９円
繰延税金負債合計（Ｂ）	△２１３，３３０，３６１円
繰延税金負債の純額（Ａ）＋（Ｂ）	５３，９１８，４８６円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

２．当該事業年度に係る法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と法人税等負担率との差異については、税引前当期損失を計上しているため、内容の記載を行っていません。

令和２年度　注　　記　　表

令和２年４月１日　から　令和３年３月３１日まで

Ⅰ．重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

（１）有価証券

有価証券の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類	評価基準及び評価方法
子会社株式および関係会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券（時価のあるもの）	期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
その他有価証券（時価のないもの）	移動平均法による原価法

（２）棚卸資産

棚卸資産の評価基準及び評価方法は、次のとおりです。

種類		評価基準及び評価方法
購買品（数量管理品）		
	肥料・農薬等の生産資材	総平均法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
	農機具等	個別法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
購買品（売価管理品）		売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他の棚卸資産		主として、売価還元法による原価法 （収益性の低下による簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

（１）有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しています。ただし、平成１０年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成２８年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

（２）無形固定資産

定額法を採用しています。

３．引当金の計上基準

（１）貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定基準及び資産の償却・引当基準、経理規程に基づき、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収

可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、今後の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額の見積もりにあたっては、貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を算出し、必要により、将来の損失発生見込に係る修正を行い算出した金額を計上しています。

なお、すべての債権は、資産査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

（２）賞与引当金
職員に対する賞与支給に充てるため、当事業年度に発生していると認められる額を支給見込額基準により算定し、計上しています。

（３）退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

（４）役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

（５）ポイント引当金
事業利用メリットの明確化および組合員加入促進を目的とする総合ポイント制度に基づき、利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

（６）特例業務負担金引当金
特例業務負担金引当金は、「厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律」附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に備えるため、農林漁業団体職員共済組合より通知される特例業務負担金の将来負担見込額に基づき計上しております。

４．消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税は「雑資産」に計上し、5 年間で均等償却を行っています。

５．その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用は、事業間の内部取引も含めて表示しています。
ただし、損益計算書の事業収益・事業費用は、農業協同組合法施行規則に従い、事業間の内部損益を除去した金額を記載しています。

Ⅱ．表示方法の変更に関する注記

新設された農業協同組合法施行規則第 126 条の 3 の 2 に基づき、「会計上の見積もりの開示に関する会計基準」を適用し、「繰延税金資産の回収可能性」「固定資産の減損」に関する情報を「会計上の見積もりに関する注記」に記載しています。

Ⅲ．会計上の見積もりに関する注記

１．繰延税金資産の回収可能性

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

１３６，７０２，１０２円

（２）その他の情報

繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。

次年度以降の課税所得の見積りについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期および金額を合理的に見積っています。

しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境および組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期および金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

２．固定資産の減損

（１）当事業年度の計算書類に計上した金額

１０９，５７５，９６６円

（２）その他の情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては、事業計画等の根拠資料を基礎として算出しており、中期計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ．貸借対照表に関する注記

１．資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は２，００１，５４３，６０４円であり、その内訳は次のとおりです。

（種類）機 械 装 置	（圧縮記帳累計額）１，２５５，８９４，３４４円
（種類）建　　物	（圧縮記帳累計額）　６３７，２２７，４０７円
（種類）器具・備品	（圧縮記帳累計額）　　８４，８９６，５６０円
（種類）土　　地	（圧縮記帳累計額）　　８，３２１，９７３円
（種類）建物附属設備	（圧縮記帳累計額）　　７，９６３，３２０円
（種類）構　築　物	（圧縮記帳累計額）　　７，２４０，０００円

２．担保に供している資産

以下の資産は為替決済等の取引の担保として信連に差し入れております。

（種類）預　　金　　（金額）１，５００，０００，０００円

３．**子会社等に対する金銭債権及び金銭債務**

・子会社等に対する金銭債権の総額　（金額）２６，９１５，６９２円
・子会社等に対する金銭債務の総額　（金額）２５，０４０，１７６円

４．**役員に対する金銭債権及び金銭債務**

・理事及び監事に対する金銭債権の総額　（金額）８７，０９５，６５３円
・理事及び監事に対する金銭債務の総額　（金額）０円

５．**貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳**

貸出金のうち、リスク管理債権に該当する金額は２０４，８３３，８７４円であり、その内訳は次のとおりです。

（単位：円）

種類	残高
破綻先債権	0
延滞債権	204,833,874
３カ月以上延滞債権	0
貸出条件緩和債権	0
合計	204,833,874

注１：破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和４０年政令第９７号）第９６条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じているものをいう。

注２：延滞債権

未収利息不計上貸出金であって，注１に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。

注３：３ヵ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３月以上遅延している貸出金（注１及び注２に掲げるものを除く。）をいう。

注４：貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免，利息の支払猶予、元本の返済猶予，債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注１から注３までに掲げるものを除く。）をいう。

６．**土地の再評価に関する法律に基づく再評価**

「土地の再評価に関する法律（平成１０年３月３１日公布法律第３４号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき事業用土地の再評価を行っています。再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価の方法及び再評価の年月日は以下のとおりとなります。

・再評価の方法　固定資産税評価額に基づく再評価
・再評価の年月日　平成１２年３月３１日
・再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額との合計額を下回る金額　６７９，２０８，６４３円

Ⅴ．損益計算書に関する注記

１．子会社等との取引高の総額

・子会社等との取引による収益総額　　（金額）７，２０５，３０４円
　　うち事業取引高　　（金額）７，２０５，３０４円

２．減損損失に関する注記

当事業年度において、以下の固定資産および固定資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	その他
うきは市吉井町	事務所	建物等	歯科診療所
うきは市吉井町	事務所	土地及び建物等	総合会館アルカス
うきは市浮羽町	事務所	土地及び建物等	アルカスうきは
久留米市田主丸町	遊休資産	土地	旧水分支所

当組合は、信用・共済事業等関連施設については管理会計の単位としている支店を基本にグルーピングし、経済事業関連施設については同種の施設単位でグルーピングしております。営農関連施設及び本店については、ＪＡ全体の共用資産としております。遊休資産については、個々の場所単位に算定しています。

歯科診療所、総合会館アルカス、アルカスうきはについては事業損益の悪化が見られ、業績の回復が見込まれないため、また旧水分支所については現状遊休資産となっており将来の使用見込みが無く、時価の著しい下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（１０９，５７５，９６６円）として特別損失に計上しました。その内訳は、以下のとおりです。

場所	種類	減損損失
吉井町（歯科診療所）	建物等	42,513,633 円
吉井町（総合会館アルカス）	建物等	2,149,999 円
	土地	1 円
	合計	2,150,000 円
浮羽町（アルカスうきは）	建物等	47,374,466 円
	土地	1,392,135 円
	合計	48,766,601 円
田主丸町（旧水分支所）	土地	16,145,732 円
合計		109,575,966 円

なお、旧水分支所については、正味売却価額により測定しており、時価は固定資産税評価額をもとに算定しています。

Ⅵ．金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

（１）金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域の利用者・団体などへ貸付け、残った余裕金を福岡県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの有価証券による運用を行っています。

（２）金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金にかかる転貸資金として、日本政策金融公庫等から借入れたものです。

経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

（３）金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部署を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金について資産の償却・引当基準に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②　市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

（市場リスクにかかる定量的情報）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預金」、「貸出金」、「有価証券」のうちその他有価証券に分類している債券、「貯金」及び「借入金」です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が０．２５％下落したものと想定した場合には、経済価値が１６８，８６６，２０８円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③　資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについて、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	68,650,214,130	68,651,003,420	789,290
有価証券			
その他有価証券	4,904,030,000	4,904,030,000	0
貸出金	10,808,624,983		
貸倒引当金	△ 57,027,792		
貸倒引当金控除後	10,751,597,191	11,114,160,609	362,563,418
資産計	84,305,841,321	84,669,194,029	363,352,708
貯金	83,713,099,007	83,721,283,816	8,184,809
負債計	83,713,099,007	83,721,283,816	8,184,809

注１：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

【資産】

①　預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②　有価証券

株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③　貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等については帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円ＬＩＢＯＲ・ＳＷＡＰレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

（３）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりです。

（単位：円）

	貸借対照表計上額
外部出資	３，１５４，６６６，３０１円

（４）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

（単位：円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
預金	68,650,214,130	-	-	-	-	-
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	554,950,000	200,000,000	3,599,910,000
貸出金	2,265,669,249	823,926,118	1,762,247,109	598,489,073	507,611,522	4,773,139,535
合計	70,915,883,379	823,926,118	1,762,247,109	1,153,439,073	707,611,522	8,373,049,535

注１：貸出金のうち、当座貸越３８３，９５０，４０２円については「1 年以内」に含めています。また期限のない場合は「5 年超」に含めています。

注２：貸出金のうち、３ヶ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等７７，５４２，３７７円は償還の予定が見込まれないため含めていません。

（５）有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：円）

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
貯金	74,170,227,804	5,785,513,187	3,504,480,142	163,876,863	89,001,011	
合計	74,170,227,804	5,785,513,187	3,504,480,142	163,876,863	89,001,011	0

注１：貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

Ⅶ．有価証券に関する注記

１．時価のある有価証券

有価証券の時価・評価差額に関する事項は次のとおりです。

（１）その他有価証券で時価のあるもの

（単位：円）

		取得価額（償却原価）	貸借対照表計上額（時価）	差額
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるもの	国債	799,147,392	927,320,000	128,172,608
	地方債	699,969,214	822,630,000	122,660,786
	社債	1,980,185,304	2,299,220,000	319,034,696
	受益証券	500,000,000	554,950,000	54,950,000
	小計	3,979,301,910	4,604,120,000	624,818,090
貸借対照表計上額が取得価額又は償却原価を超えるないもの	国債			0
	地方債			0
	社債			0
	受益証券	300,000,000	299,910,000	△ 90,000
	小計	300,000,000	299,910,000	△ 90,000
	合計	4,279,301,910	4,904,030,000	624,728,090

なお、上記差額から繰延税金負債１７３，０７４，６１１円を差し引いた額４５１，６５３，４７９円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

２．当事業年度中において、減損処理を行った有価証券

当事業年度中において、１，４９９千円減損処理を行っています。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性等を考慮して減損処理を行っています。

Ⅷ．退職給付に関する注記

１．採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、福岡県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

２．退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	124,633,976 円
退職給付費用	47,956,935 円
退職給付の支払額	△ 19,463,618 円
特定退職共済制度への拠出金	△ 31,008,000 円
期末における退職給付引当金	122,119,293 円

３．退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	767,847,781 円
特定退職金共済制度	△ 645,728,488 円
未積立退職給付債務	122,119,293 円
退職給付引当金	122,119,293 円

４．退職給付に関連する損益

勤務費用	47,956,935 円
退職給付費用	47,956,935 円

５．特例業務負担金の将来見込額

厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第５７条の規定に基づき、農林漁業団体職員共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため特例業務負担金１８，８８３，６３３円を拠出しています。

なお、同組合より示された令和３年３月末現在における令和１４年３月までの特例業務負担金の将来見込額は、２１２，８４２，０００円となっています。

Ⅸ．税効果会計に関する注記

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

○繰延税金資産

減価償却超過額	98,565,673 円
土地減損損失	76,780,840 円
特例業務負担金引当金	61,290,507 円
退職給付引当金	33,827,044 円
部会等通帳	18,685,008 円
賞与引当金超過額	14,766,482 円
役員退職慰労引当金	13,586,195 円
貸倒引当金超過額	12,962,875 円
その他	39,926,604 円
繰延税金資産小計	370,391,228 円
評価性引当額	△ 233,689,126 円
繰延税金資産合計（A）	136,702,102 円

○繰延税金負債

全農とふくれんの合併に係るみなし配当	△ 13,220,102 円
有価証券評価差額金	△ 173,074,611 円
資産除去債務に対応する有形固定資産	△ 6,973 円
繰延税金負債合計（B）	△ 186,301,686 円
繰延税金負債の純額（A)+（B）	49,599,584 円

繰延税金資産と繰延税金負債を相殺した残高を繰延税金負債として、貸借対照表に表示しています。

２．法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.70 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27
受取配当等永久に損金に算入されない項目	△ 4.78
住民税均等割等	1.98
評価性引当金の増減	28.72
その他	△ 3.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	49.96 %

◆剰余金処分計算書

（単位：円）

	元年度	２年度
Ⅰ．当期未処分剰余金	359,118,706	423,627,385
Ⅱ.特別積立金取崩額	2,298,264,247	0
Ⅲ．剰余金処分額	2,435,806,985	235,640,566
1.利益準備金への繰入	0	20,000,000
2.任意積立金の積立	2,420,000,000	200,000,000
① 施設整備改善積立金	300,000,000	100,000,000
② 新会計等法制度改正対策積立金	900,000,000	100,000,000
③ 農業振興積立金	20,000,000	0
④ 経営基盤強化積立金	1,200,000,000	0
3.出資配当金	15,806,985	15,640,566
Ⅳ.次期繰越金	221,575,968	187,986,819

２．財務諸表の正確性等にかかる確認

私は、令和２年４月１日から令和３年３月３１日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、計算書類作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。

当該確認を行うにあたり、計算書類が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。

- 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理態勢の適切性･有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議･報告されております。

令和３年７月７日

にじ農業協同組合

代表理事組合長　右田　英訓

３．会計監査人の監査

元年度及び２年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第３７条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

４．最近の５事業年度の主要な経営指標

（単位：百万円、人、％）

項目	２８年度	２９年度	３０年度	元年度	２年度
経常収益（事業収益）	6,566	6,423	6,315	6,098	5,722
信用事業収益	625	620	652	639	621
共済事業収益	567	628	580	529	483
農業関連事業収益	3,180	2,901	2,808	2,788	2,769
その他事業収益	2,194	2,274	2,275	2,142	1,849
経常利益	174	203	300	239	190
当期剰余金	133	133	△7	△87	69
出資金 （出資口数）	1,664 (1,664,494)	1,640 (1,640,146)	1,620 (1,619,800)	1,601 (1,600,891)	1,579 (1,579,092)
純資産額	7,268	7,412	7,458	7,309	7,255
総資産額	84,439	86,786	88,888	92,460	94,216
貯金等残高	74,092	76,261	78,170	79,825	83,713
貸出金残高	11,805	11,502	11,292	11,060	10,809
有価証券残高	4,546	4,620	4,749	4,714	4,904
剰余金配当金額	16	16	16	16	16
出資配当額	16	16	16	16	16
事業利用分量配当額	0	0	0	0	0
職員数	316	312	308	286	264
単体自己資本比率	20.38%	20.51%	19.44%	18.19%	18.06%

（注）
・当期剰余金は、銀行等の当期利益に該当するものです。
・「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しております。

５．利益総括表

（単位：百万円）

項目	元年度	２年度
資金運用収支	560	572
役務取引等収支	15	16
その他信用事業収支	△18	△24
信用事業粗利益	557	564
信用事業粗利益率	0.69%	0.67%
事業粗利益	2,490	2,399
事業粗利益率	2.75%	2.55%
事業純益		123
実質事業純益		126
コア事業純益		126
コア事業純益 （投資信託解約損益を除く）		126

注）信用事業粗利益率＝信用事業粗利益／信用事業資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
事業粗利益率＝事業粗利益／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100

６．資金運用収支の内訳

（単位：百万円、％）

項目	元年度			２年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	79,092	540	0.68	81,919	548	0.67
うち預金	64,035	321	0.50	66,976	336	0.50
うち有価証券	3,979	60	1.51	4,016	60	1.49
うち貸出金	11,078	159	1.44	10,927	152	1.39
資金調達勘定	79,892	37	0.05	83,192	18	0.02
うち貯金・定期積金	79,346	35	0.04	82,555	16	0.02
うち借入金	546	2	0.37	637	2	0.31
総資金利ざや	—	—	0.23	—	—	0.28

注）総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率（資金調達利回り＋経費率）
　　経費率＝信用部門の事業管理費／資金調達勘定（貯金・定期積立金＋借入金）平均残高

７．受取・支払利息の増減額

（単位：百万円）

項目	元年度増減額	２年度増減額
受取利息	△6	8
うち貸出金	△7	△7
うち有価証券	0	0
うち預金	1	15
支払利息	△7	△19
うち貯金・定期積金	△7	△19
うち譲渡性貯金	0	0
うち借入金	0	0
差引	1	27

注）１．増減額は前年度対比です。
　　２．受取利息の預金には、信連（又は農林中金）からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

８．自己資本の充実の状況

以下で使用している用語については、53・54 ページの「自己資本比率の算定に関する用語解説一覧」をご参照ください。

◆自己資本の構成に関する事項

（単位：千円、％）

項　　目		元年度	２年度
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額		6,332,819	6,391,382
	うち、出資金及び資本準備金の額	1,600,891	1,579,092
	うち、再評価積立金の額	0	0
	うち、利益剰余金の額	4,759,984	4,836,653
	うち、外部流出予定額　（△）	15,806	15,640
	うち、上記以外に該当するものの額	△12,250	△8,723
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		7,423	10,420
	うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	7,423	10,420
	うち、適格引当金コア資本算入額	0	0
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		0	0
	うち、回転出資金の額	0	0
	うち、上記以外に該当するものの額	0	0
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		0	0
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		122,107	87,242
コア資本にかかる基礎項目の額（イ）		6,462,349	6,489,045
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		1,323	1,110
	うち、のれんに係るものの額	0	0
	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	1,323	1,110
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		0	0
適格引当金不足額		0	0

項　　目	元年度	２年度
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0
前払年金費用の額	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	1,323	1,110
自己資本の額（(イ）―（ロ)）（ハ）	6,461,026	6,487,935
信用リスク・アセットの額の合計額	30,975,783	31,438,171
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△923,822	△955,959
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	1,602,197	1,602,197
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	678,375	646,238
うち、上記以外に該当するものの額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	4,542,580	4,467,520
信用リスク・アセット調整額	0	0
オペレーショナル・リスク相当額調整額	0	0
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	35,518,363	35,905,691
自己資本比率（(ハ）／（ニ)）	18.19%	18.06%

(注)
1．「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」に基づき算出しています。
2．当ＪＡは、信用リスク・アセットの算出にあっては標準的手法、信用リスク削減手法の適用にあたっては簡便手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3．当ＪＡが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

◆自己資本比率の算定に関する用語解説一覧

用語	内容
自己資本比率	自己資本の額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額）で除して得た額。国内基準を採用する金融機関では 4%以上が必要とされていますが、ＪＡバンクでは自主的な取り決めにより 8%以上が必要とされています。
自己資本の額	『コア資本に係る基礎項目の額－コア資本に係る調整項目の額（経過措置適用後の額)』のことです。
エクスポージャー	リスクを有する資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引（以下「資産等」といいます。）の与信相当額のことです。
リスク・ウェイト	リスクを有する資産等を保有するために必要な自己資本額を算出するためのリスクの大きさに応じた掛目のことです。
信用リスク･アセット額	エクスポージャー（リスクを有する資産等）に対して、信用リスク削減手法を適用後、対応するリスクの大きさに応じた掛目（リスク・ウェイト）を乗じて算出したものです。
所要自己資本額	リスクを有する資産等を保有するのに必要となる自己資本の額のことです。国内基準では各リスク・アセットに 4%を乗じた額となります。
オペレーショナル･リスク（相当額）	金融機関の業務において不適切な処理等により生じるリスクのことを指し、不適切な事務処理により生じる事務リスクやシステムの誤作動により生じるシステムリスクなどが該当します。なお、自己資本比率の算出にあたっては、一定の手法によりオペレーショナル・リスクを数値化した額をオペレーショナル・リスク相当額として分母に加算します。
	新ＢＩＳ規制においてオペレーショナル・リスク相当額を算出する最も簡易な手法です。1 年間の粗利益に 0.15 を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。1 年間の粗利益は、事業総利益から信用事業に係るその他経常収益、信用事業以外の事業にかかるその他の収益、国債等債券売却益・償還益、補助金受入額を控除し、信用事業に係るその他経常費用、信用事業以外の事業にかかるその他の費用、国債等債権売却損・償還損・償却、役務取引等費用及び金銭の信託運用見合費用を加算して算出しています。
抵当権付住宅ローン	住宅ローンのうち、抵当権が第 1 順位かつ担保評価額が十分であるもののことです。
コミットメント	契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
証券化エクスポージャー	証券化とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある 2 以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、証券化エクスポージャーとは証券化に伴い第三者に移転する資産のことです。
店頭デリバティブ	株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。

クレジット･デリバティブ	信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
カレント･エクスポージャー方式	派生商品取引及び長期決済期間取引を直評価することにより算出する再構築越コスト（同一の取引を取引の相手方において取引の継続的履行が不可能となったような場合に、同一の取引を市場で再構成する場合に必要となるコスト）に当該取引の想定元本（取引にかかる利息等を計算するための名目の元本）に取引内容や期間に応じた一定の掛目を乗じて算出される金額を加算することで与信相当額を算出する方法のことです。
プロテクションの購入及び提供	プロテクションの購入とは、クレジット・デリバティブ取引において信用リスクをヘッジ（回避・低減）するための取引をいい、プロテクションの提供とは、保証を与える取引を指します。
信用リスク削減手法	金融機関が保有している信用リスクを軽減する措置であり、新ＢＩＳ規制では、貯金や有価証券など一定の要件を満たす担保や保証がある場合には、担保や保証人のリスク・ウェイトに置き換えることができます。
想定元本	投資元本がない金融派生商品において、金利計算等を行うための名目上の元本のことです。
派生商品取引	有価証券取引等から派生し、原資産の価格によりその価格が決定される商品のことであり、先物、オプション、スワップ取引等が該当します。
オリジネーター	証券化の対象となる原資産をもともと所有している立場にあることを指します。
信用補完機能を持つ I/0 ストリップス	信用補完機能を持つ I/0 ストリップスとは、原資産から将来において生じることが見込まれた金利収入等の全部又は一部を受ける権利であって、金融機関が留保又は譲り受けた他に劣後しているものを指します。
金利ショック	保有している資産や負債等に金利の変化を当てはめることです。
上下 200 ベーシスポイントの平行移動	金利リスクの算出において、市場金利が一律 2%（0.01%が 1 ベーシスポイント）上昇あるいは低下した場合の現在価値の変化額を算出する方法のことです。
1 パーセンタイル値・99 パーセンタイル値	金利リスク量の算出において、期間ごとの金利の 1 年前との変化幅のデータを最低 5 年分集め、小さい方から大きい方へ並べて、データ数の 1%目もしくは 99%目の値を変化幅として使用する方法のことです。
アウトライヤー基準	金融機関が保有する金利リスク量が自己資本に対して20%を超える経済価値の低下が生じる場合にアウトライヤーとし、金融庁や行政等が早期警戒制度の枠組みの中でモニタリングを行います。

◆自己資本の充実度に関する事項

◇信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

（単位：千円）

信用リスク・アセット	元年度			2年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b＝a×４％
現金	336,808	0	0	422,292	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	801,950	0	0	801,996	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	－	－	－	－	－	－
我が国の地方公共団体向け	1,167,571	0	0	925,496	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－	－	－
国際開発銀行向け	－	－	－	－	－	－
地方公共団体金融機構向け	200,030	20,003	800	200,030	20,003	800
我が国の政府関係機関向け	1,686,536	108,368	4,335	1,687,598	108,479	4,339
地方三公社向け	100,037	0	0	100,037	0	0
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	64,537,213	12,907,443	516,298	68,651,108	13,730,222	549,209
法人等向け	57,869	27,369	1,095	46,404	21,404	856
中小企業等向け及び個人向け	1,666,219	1,039,784	41,591	1,469,634	929,323	37,173
抵当権付住宅ローン	484,667	169,371	6,775	434,794	152,122	6,085
不動産取得等事業向け	9,969	9,969	399	8,837	8,837	353
３月以上延滞等	40,819	32,753	1,310	136,272	110,766	4,431
取立未済手形	15,377	3,075	123	8,581	1,716	68
信用保証協会等保証付	6,156,235	603,663	24,147	6,291,420	616,950	24,678
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	－	－	－	－	－	－
共済約款貸付	－	－	－	－	－	－
出資等	340,146	340,146	13,606	338,646	338,646	13,546
（うち出資等のエクスポージャー）	340,146	340,146	13,606	338,646	338,646	13,546
（うち重要な出資のエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
上記以外	10,983,209	16,637,160	665,486	10,646,827	16,353,964	654,159
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	3,884,152	9,710,379	388,415	3,884,152	9,710,379	388,415
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に関するエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部ＴＬＡＣ関連調達手段に係る５％基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	0	0	0	0	0	0
（うち上記以外のエクスポージャー）	7,099,057	6,926,781	277,071	6,762,675	6,643,585	265,744

	証券化	－	－	－	－	－	－
	（うちＳＴＣ要件適用分）	－	－	－	－	－	－
	（うち非ＳＴＣ適用分）	－	－	－	－	－	－
	再証券化	－	－	－	－	－	－
	リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	500,000	500	20	800,000	1,700	68
	（うちルックスルー方式）	500,000	500	20	800,000	1,700	68
	（うちマンデート方式）	0	0	0	0	0	0
	（うち蓋然性方式250%）	0	0	0	0	0	0
	（うち蓋然性方式400%）	0	0	0	0	0	0
	（うちフォールバック方式）	0	0	0	0	0	0
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	678,376	27,135	0	646,238	25,850
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	0	1,602,198	64,088	0	1,602,198	64,088
標準的手法を適用するエクスポージャー別計		89,084,655	30,975,783	1,239,033	92,969,972	31,438,172	1,257,527
ＣＶＡリスク相当額÷８％		－	－	－	－	－	－
中央清算機関関連エクスポージャー		－	－	－	－	－	－
合計（信用リスク・アセットの額）		89,084,655	30,975,783	1,239,033	92,969,972	31,438,172	1,257,527

（注）

１．「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

２．「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

３．「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

４．「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

５．「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

◇オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

（単位：百万円）

元年度		２年度	
オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％	オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額 a	所要自己資本額 ｂ＝a×４％
4,543	182	4,468	179

（注）

１．オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当ＪＡでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を８％で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{粗利益（直近３年間のうち正の値の合計額）}\times 15\%}{\text{直近３年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

◇所要自己資本額

(単位：百万円)

元年度		２年度	
リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×４％	リスク・アセット等（分母）合計 a	所要自己資本額 b＝a×４％
35,518	1,421	35,906	1,436

◆信用リスクに関する事項

◇標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等の次のとおりです。

（ア）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(Ｒ＆Ｉ)
株式会社日本格付研究所(ＪＣＲ)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Ｍｏｏｄｙ's)
Ｓ＆Ｐグローバル・レーティング(Ｓ＆Ｐ)
フィッチレーティングスリミテッド(Ｆｉｔｃｈ)

（イ）リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I、Moody's、JCR、S&P、Fitch	

◇信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	元年度			２年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
信用リスク期末残高	88,585	11,042	3,490	92,170	10,763	3,492
信用リスク平均残高	81,700	11,802	3,479	84,485	10,929	3,480

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	元年度			２年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
国　内	88,585	11,042	3,490	92,170	10,763	3,492
国　外	0	0	0	0	0	0
合　計	88,585	11,042	3,490	92,170	10,763	3,492

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

		元年度			２年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
			うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人	農業	75	75	0	64	64	0
	林業	0	0	0	0	0	0
	水産業	0	0	0	0	0	0
	製造業	0	0	0	0	0	0
	鉱業	0	0	0	0	0	0
	建設・不動産業	44	44	0	37	37	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0
	運輸・通信業	1,787	0	1,787	1,788	0	1,788
	金融・保険業	68,637	1,068	200	72,744	1,068	200
	卸売・小売・飲食・サービス業	30	30	0	27	27	0
	日本国政府・地方公共団体	1,978	474	1,504	1,735	231	1,504
	その他	345	5	0	356	17	0
個　人		9,346	9,346	0	9,335	9,319	0
その他		6,344	0	0	6,085	0	0
合　計		88,586	11,042	3,491	92,171	10,763	3,492

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

２．「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

◇信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	元年度			２年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
１年以下	65,801	1,264	0	69,837	1,186	0
１年超３年以下	464	464	0	1,475	1,475	0
３年超５年以下	1,821	1,821	0	922	721	201
５年超７年以下	708	507	201	482	482	0
７年超１０年以下	1,084	1,084	0	1,257	1,056	201
１０年超	8,480	5,191	3,289	8,436	5,347	3,089
期限の定めのないもの	10,226	711	0	9,761	497	0
合　計	88,584	11,042	3,490	92,170	10,764	3,491

（注）

１．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）及びオフ・バランス取引の与信相当額を含みます。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	元年度	２年度
国　　内	41	136
国　　外	0	0
合　　計	41	136

（注）

１．「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが 150％となったエクスポージャーを含めています。

◇３月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

（単位：百万円）

		元年度	２年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	13
個　　人		41	123
合　　計		41	136

（注）

１．「３月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、及び外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウェイトが 150％となったエクスポージャーを含めています。

◇貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区　分			元年度					2年度				
			期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
					目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金			10	7	―	10	7	7	10	―	7	10
個別貸倒引当金			86	69	0	86	69	69	71	0	69	71
	国　内		86	69	0	86	69	69	71	0	69	71
	国　外		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	法人	農業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		林業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		水産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		製造業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		鉱業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		建設・不動産業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		電気・ガス・熱供給・水道業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		運輸・通信業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		金融・保険業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		卸売・小売・飲食・サービス業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		日本国政府・地方公共団体	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0	0	13	0	0	13
	個　人		86	69	0	86	69	69	58	0	69	58

◇貸出金償却の額

（単位：百万円）

項　目		元年度	２年度
法人	農業	0	0
	林業	0	0
	水産業	0	0
	製造業	0	0
	鉱業	0	0
	建設・不動産業	0	0
	電気・ガス・熱供給・水道業	0	0
	運輸・通信業	0	0
	金融・保険業	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	0	0
	日本国政府・地方公共団体	0	0
	その他	0	0
個　人		0	0
合　計		0	0

◇信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

（単位：百万円）

		元年度			２年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク･ウェイト 0%	0	3,558	3,558	0	3,319	3,319
	リスク･ウェイト 2%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウェイト 4%	0	0	0	0	0	0
	リスク･ウェイト 10%	0	7,320	7,320	0	7,461	7,461
	リスク･ウェイト 20%	0	64,574	64,574	0	68,673	68,673
	リスク･ウェイト 35%	0	484	484	0	435	435
	リスク･ウェイト 50%	0	0	0	0	21	21
	リスク･ウェイト 75%	0	1,399	1,399	0	1,247	1,247
	リスク･ウェイト 100%	0	9,072	9,072	0	8,786	8,786
	リスク･ウェイト 150%	0	41	41	0	56	56
	リスク･ウェイト 250%	0	2,816	2,816	0	2,816	2,816
	その他	0	0	0	0	0	0
リスク・ウェイト 1250%		—	0	0	—	0	0
計		—	89,264	89,264	—	92,814	92,814

（注）

1．信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ･バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2．経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

3．1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト 1250%を適用したエクスポージャーがあります。

◆信用リスク削減手法に関する事項

◇信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク･ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

◇信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

区　分	元年度			２年度		
	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	603	0	0	603	0
地方三公社向け	0	100	0	0	100	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	31	0	0	25	0	0
中小企業等及び個人向け	94	21	0	78	14	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
３月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	145	0	0	56	0	0
合計	270	724	0	159	717	0

（注）

１.「３月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが 150%になったエクスポージャーのことです。

２.「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

◆派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

◆証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

◆出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

◇出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成する運用会議を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及び運用会議で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	元年度		２年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上　場	0	0	0	0
非上場	3,156	3,156	3,155	3,155
合　計	3,156	3,156	3,155	3,155

(注)「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

◇出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

（単位：百万円）

	元年度			２年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上　場	0	0	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0	0	0

◇貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

（単位：百万円）

	元年度		２年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

◇貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関係会社株式の評価損益等）

（単位：百万円）

	元年度		２年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上　場	0	0	0	0
非上場	0	0	0	0
合　計	0	0	0	0

◆リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

（単位：百万円）

	元年度	２年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	500	800
マンデート方式を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（250%）を適用するエクスポージャー	0	0
蓋然性方式（400%）を適用するエクスポージャー	0	0
フォールバック方式（1250%）を適用するエクスポージャー	0	0

◆金利リスクに関する事項

◇金利リスクの算定手法の概要

金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスク量を見るものです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当ＪＡは、リスク管理委員会のもと、自己資本に対する IRRBB の比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、月次で IRRBB を計測しています。

・ヘッジ等金利リスクの削減手法に関する説明

当ＪＡは、金利スワップ等のヘッジ手段を活用し金利リスクの削減に努めています。また、金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上および監査上の取扱い」(日本公認会計士協会)に規定する繰延ヘッジに依っています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（⊿EVE）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
　要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当組合では、普通貯金等の額の 50%相当額を 0～5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は 0.003 年です。
・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
　流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は 5 年です。
・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提
　流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
　固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
・複数の通貨の集計方法およびその前提
　通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)
　一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
・内部モデルの使用等、⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩに重大な影響を及ぼすその他の前提
　内部モデルは使用しておりません。
・前事業年度末の開示からの変動に関する説明
　⊿EVE の前事業年度末からの変動要因は、「短期金利低下」によるものです。
・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
　該当ありません。

◇⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩ以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項
・金利ショックに関する説明
　リスク資本配賦管理としてＶａＲで計測する市場リスク量を算定しています。
・金利リスク計測の前提およびその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる⊿ＥＶＥおよび⊿ＮＩＩと大きく異なる点
　特段ありません。

◇金利リスクに関する事項

（単位：百万円）

IRRBB１：金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		⊿EVE		⊿NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	591	594	65	47
2	下方パラレルシフト	0	0	0	0
3	スティープ化	700	724		
4	フラット化	0	50		
5	短期金利上昇	102	47		
6	短期金利低下	119	0		
7	最大値	700	724		
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	6,488		6,461	

○「⊿EVE」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する経済的価値の減少額として計測されるものをいいます。

○「⊿NII」とは、金利リスクのうち、金利ショックに対する算出基準日から 12 か月を経過する日までの間の金利収益の減少額として計測されるものをいいます。

○「上方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「下方パラレルシフト」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定めるパラレルシフトに関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

○「スティープ化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「フラット化」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「短期金利上昇」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日　時点のリスクフリー・レートに、別に定める算式を用いて得た金利変動幅を加える金利ショックをいいます。

○「短期金利低下」とは、通貨および将来の期間ごとに、当該通貨および当該将来の期間に応じた算出基準日時点のリスクフリー・レートに、短期金利上昇に関する金利変動幅にマイナス１を乗じて得た数値を加える金利ショックをいいます。

Ⅷ. 直近２事業年度における事業の実績

１．信用事業

◆貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

（単位：百万円）

種類	元年度	２年度	増減
流動性貯金	35,479（ 44.7）	39,391（ 47.7）	3,911
定期性貯金	43,820（ 55.2）	43,119（ 52.2）	△700
その他の貯金	46（ 0.1）	40（ 0.1）	△6
小計	79,345（100.0）	82,550（100.0）	3,205
譲渡性貯金	0（ 0.0）	0（ 0.0）	0
合計	79,345（100.0）	82,550（100.0）	3,205

注）１.流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
２.定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
３.（ ）内は構成比です

②定期貯金残高

（単位：百万円）

種類		元年度	２年度	増減
定期貯金		41,819（100.0）	40,787（100.0）	△1,032
	うち固定自由金利定期	41,818（ 99.9）	40,486（ 99.9）	△1,332
	うち変動自由金利定期	1（ 0.1）	1（ 0.1）	0
定期積金		1,587	1,483	△104

注）１.固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金
２.変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金
３.（ ）内は構成比です。

◆貸出金に関する指標

①科目別貸出金平均残高

（単位：百万円）

種類	元年度	２年度	増減
手形貸付	941	841	△100
証書貸付	9,610	9,621	11
当座貸越	530	464	△66
割引手形	0	0	0
合計	11,081	10,926	△155

②貸出金の金利条件別内訳

（単位：百万円）

種類	元年度	２年度	増減
固定金利貸出	9,216（ 83.3）	8,853（ 81.9）	△363
変動金利貸出	1,843（ 16.7）	1,955（ 18.1）	112
合計	11,059（100.0）	10,808（100.0）	△251

注）（ ）内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	元年度	２年度	増減
貯金・定期積金等	390	321	△69
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	0	0	0
その他担保物	2	2	0
小計	392	323	△69
農業信用基金協会保証	6,192	6,340	148
その他保証	1,445	1,590	145
小計	7,637	7,930	293
信用	3,030	2,555	△475
合計	11,059	10,808	△251

④債務保証見返額の担保別内訳

（単位：百万円）

種類	元年度	２年度	増減
貯金・定期積金等	－	－	－
有価証券	－	－	－
動産	－	－	－
不動産	－	－	－
その他担保物	－	－	－
小計	－	－	－
信用	－	－	－
合計	－	－	－

⑤貸出金の使途別内訳

（単位：百万円）

種類	元年度	２年度	増減
設備資金	9,722（ 87.9）	9,571（ 88.6）	△151
運転資金	1,337（ 12.1）	1,237（ 11.4）	△100
合計	11,059（100.0）	10,808（100.0）	△251

⑥貸出金の業種別残高

（単位：百万円）

種類	元年度	２年度	増減
農業	2,822（ 25.5）	2,874（ 26.5）	52
林業	0（ 0.0）	0（ 0.0）	0
水産業	2（ 0.0）	1（ 0.0）	△1
製造業	653（ 5.9）	650（ 6.0）	△3
鉱業	17（ 0.1）	16（ 0.1）	△1
建設業	396（ 3.5）	488（ 4.5）	92
電気・ガス・熱供給・水道業	37（ 0.3）	32（ 0.3）	△5
運輸・通信業	234（ 2.1）	226（ 2.0）	△8
卸売・小売・飲食業	311（ 2.8）	294（ 2.7）	△17
金融・保険業	1,270（ 11.4）	1,258（ 11.6）	△12
不動産業	12（ 0.1）	15（ 0.1）	3
サービス業	1,128（ 10.2）	1,351（ 12.5）	223
地方公共団体	465（ 4.2）	223（ 2.0）	△242
その他	3,712（ 33.9）	3,380（ 31.7）	△332
合計	11,059（100.0）	10,808（100.0）	△251

注）（ ）内は構成比（貸出金全体に対する割合）です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

（ア） 営農類型別

（単位：百万円）

種　　類	元年度	２年度	増　減
農　業			
穀　作	119	179	60
野菜・園芸	480	457	△23
果樹・樹園農業	284	279	△5
工芸作物	12	11	△1
養豚・肉牛・酪農	59	60	1
養鶏・養卵	0	0	0
養　蚕	0	0	0
その他農業	1,199	1,140	△59
農業関連団体等	0	0	0
合　計	2,153	2,126	△27

（注）１．農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関係する事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

２．「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者が含まれます。

３．「農業関連団体等」には、ＪＡや全農（経済連）の子会社等が含まれています。

（イ） 資金種類別

〔貸出金〕

（単位：百万円）

種　　類	元年度	２年度	増　　減
プロパー資金	1,352	1,399	47
農業制度資金	801	727	△74
農業近代化資金	100	87	△13
その他制度資金	701	640	△61
合　　計	2,153	2,126	△27

（注）１．プロパー資金とは、当組合原資の資金を融通しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

２．農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことで JA が低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは②のみを対象としています。

３．その他制度資金には、農業経営改善促進資金(スーパーＳ資金)や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

〔受託貸付金〕

（単位：百万円）

種　　類	元年度	２年度	増　　減
日本政策金融公庫資金	5	3	△2
その他	240	173	△67
合　計	245	176	△69

（注）１．日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

（単位：百万円）

	元年度	２年度	増減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	248	205	△43
３ヶ月以上延滞債権	0	0	0
貸出条件緩和債権額	0	0	0
合計	248	205	△43

注）１.破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸出金償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第 96 条第１項第３号のイからホまでに掲げる事由又は同項第４号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。

２.延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

３.３ヶ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から３ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

４.貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および３ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

（単位：百万円）

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	元年度	162	79	21	62	162
	２年度	114	44	18	52	114
危険債権	元年度	86	61	20	1	82
	２年度	91	75	11	1	87
要管理債権	元年度	0	0	0	0	0
	２年度	0	0	0	0	0
小　　計	元年度	248	140	41	63	244
	２年度	205	119	29	53	201
正常債権	元年度	10,825				
	２年度	10,616				
合　　計	元年度	11,073				
	２年度	10,821				

注）上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当JAは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権
法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権
経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本および利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権
３か月以上延滞貸出債権および貸出条件緩和貸出債権

④正常債権
上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

⑪貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

（単位：百万円）

区分	元年度					２年度				
	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高	期首残高	期中増加高	期中減少高		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	10	7		10	7	7	10		7	10
個別貸倒引当金	86	69	0	86	69	69	71	0	69	71
合計	96	76	0	96	76	76	81	0	76	81

⑫貸出金償却の額

（単位：百万円）

	元年度	２年度	増減
貸出金償却額	0	0	0

注）上記の貸出金償却額は売却損を含んでいます。

◆為替

①内国為替取扱実績

（単位：千件、百万円）

種類		元年度		２年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	件数	21	133	22	143
	金額	10,603	20,940	9,989	25,736
代金取立為替	件数	－	－	－	－
	金額	1	1	1	2
雑為替	件数	1	－	1	－
	金額	195	132	178	46
合計	件数	22	133	23	143
	金額	10,799	21,073	10,168	25,784

◆有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

（単位：百万円）

	元年度	２年度	増減
国債	800	779	△21
地方債	700	700	0
政府保証債	0	0	0
金融債	0	0	0
短期社債	0	0	0
社債	1,979	1,980	1
株式	0	0	0
受益証券	500	536	36
合計	3,979	3,995	16

注）貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

（単位：百万円）

種類	１年以下	１年超 ３年以下	３年超 ５年以下	５年超 ７年以下	７年超 10 年以下	10 年超	期間の定めのないもの	合計
元年度								
国債	0	0	0	113	0	835	0	948
地方債	0	0	0	112		722	0	834
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	2,362	0	2,362
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	570	0	0	0	0	570
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0
２年度								
国債	0	0	110	0	237	580	0	927
地方債	0	0	110	0	0	713	0	823
政府保証債	0	0	0	0	0	0	0	0
金融債	0	0	0	0	0	0	0	0
短期社債	0	0	0	0	0	0	0	0
社債	0	0	0	0	0	2,229	0	2,229
株式	0	0	0	0	0	0	0	0
受益証券	0	0	555	0	300	0	0	855
投資証券	0	0	0	0	0	0	0	0

◆有価証券の時価情報等

① 有価証券の時価情報

［その他有価証券］ （単位：百万円）

	種　　類	元年度			２年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	0	0	0	0	0	0
	債券	4,144	3,475	669	4,049	3,475	574
	国債	948	799	149	927	799	128
	地方債	834	700	134	823	700	123
	短期社債	0	0	0	0	0	0
	社債	2,362	1,976	386	2,299	1,976	323
	その他の証券	570	500	70	855	800	55
	小計	4,714	3,975	739	4,904	4,275	629
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―	―	―	―
	債券	―	―	―	―	―	―
	国債	―	―	―	―	―	―
	地方債	―	―	―	―	―	―
	短期社債	―	―	―	―	―	―
	社債	―	―	―	―	―	―
	その他の証券	―	―	―	―	―	―
	小計	―	―	―	―	―	―
合計							

② 金銭の信託の時価情報

［その他の金銭の信託］ （単位：百万円）

	元年度					２年度				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	―	―	―	―	―	―	―	―	―	―

（注）「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳です。

③デリバティブ取引等
（金融先物取引等、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引）

該当する取引はありません。

２．共済事業

①期共済新契約高・長期共済保有高

（単位：百万円）

種類		元年度		２年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
生命総合共済	終身共済	2,050	105,690	2,366	101,104
	定期生命共済	1,953	2,237	297	1,054
	養老生命共済	492	25,954	497	22,401
	うちこども	310	8,793	265	8,350
	医療共済	70	1,522	17	1,409
	がん共済	0	432	0	418
	介護共済	0	182	45	171
	定期医療共済	14	130	0	167
	年金共済	0	929	0	708
建物更生共済		16,240	121,809	11,539	121,896
合計		20,819	258,885	14,761	249,328

（注）金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

②医療系共済の入院共済金額保有高

（単位：百万円）

種類	元年度		２年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	2	46	2	46
がん共済	0	6	0	6
定期医療共済	0	1	0	1
合計	2	53	2	53

（注）金額は入院共済金額を表示しています。

③ 介護共済・生活障害共済・特定重度疾病共済の共済金額保有高

（単位：百万円）

種　類	元年度		２年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	103	459	99	488
生活障害共済（一時金型）	0	41	129	145
生活障害共済（定期年金型）	14	36	8	34
特定重度疾病共済			1,044	1,054
合　計	117	536	1,280	1,721

（注）金額は、介護共済は介護共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額又は生活障害年金額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

④年金共済の年金保有高

（単位：百万円）

種類	元年度		２年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	688	2,030	231	1,977
年金開始後	－	805	－	769
合計	688	2,835	231	2,746

（注）金額は、年金年額（利率変動型年金にあたっては、最低保証年金額）を表示しています。

⑤短期共済新契約高

（単位：百万円）

種類	元年度	２年度
火災共済	4,451	4,241
自動車共済	386	379
傷害共済	29,521	17,189
団体定期生命共済	0	0
農機具損害共済	0	0
定額定期生命共済	4	4
賠償責任共済	0	0
自賠責共済	129	112
その他短期共済	0	0
合計	34,491	21,925

（注）１．金額は、保障金額を表示しています。
　　２．自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

３．農業関連事業

①買取購買品（生産資材）取扱実績

（単位：百万円）

種類	元年度	２年度
	供給高	供給高
肥料	312	310
農薬	346	349
飼料	8	11
農業機械	174	198
自動車	40	34
燃料	335	356
その他	737	702
合計	1,952	1,960

① 受託販売品取扱実績

（単位：百万円）

種類	元年度	２年度
	販売高	販売高
米	668	590
麦	181	208
その他の穀類	64	78
野菜	1,576	1,595
果実	2,091	1,987
花き・花木	705	662
畜産物	57	49
特産物	63	43
その他	946	1,021
合計	6,351	6,233

② 保管事業取扱実績

（単位：百万円）

項目		元年度	２年度
収益	保管料	0	0
	荷役料	0	0
	その他	0	0
	計	0	0
費用	保管材料費	0	0
	保管労務費	0	0
	その他	0	0
	計	0	0

４．生活関連事業取扱実績

①買取購買品（生活物資）取扱実績

（単位：百万円）

種類	元年度	２年度
	供給高	供給高
食品	33	31
衣料品	0	0
耐久消費財	0	0
日用保健雑貨	0	0
家庭燃料	1,065	879
その他	40	26
合計	1,138	936

②介護事業取扱実績

（単位：百万円）

項目		元年度	２年度
収益	訪問介護収益	0	0
	居宅介護支援収益	5	6
	介護認定調査収益	0	0
	その他	121	105
	計	126	111
費用	介護労務費	9	8
	介護消耗備品費	6	5
	介護雑費	10	11
	計	25	24

Ⅸ．直近２事業年度における事業の状況を示す指標

１．利益率

（単位：％）

項目	元年度	２年度	増減
総資産経常利益率	0.26	0.20	△0.06
資本経常利益率	3.27	2.62	△0.65
総資産当期純利益率	△0.10	0.07	0.17
資本当期純利益率	△1.20	0.95	2.15

注）１.総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
２.資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
３.総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
４.資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

２．貯貸率・貯証率

（単位：％）

区分		元年度	２年度
貯貸率	期末	13.86	12.91
	期中平均	13.97	13.24
貯証率	期末	5.91	5.86
	期中平均	5.01	4.84

注）１.貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
２.貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
３.貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
４.貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

３．担当職員一人当たり取扱高

（単位：百万円）

項目		元年度	２年度
信用事業	貯金残高	3,471	3,159
	貸出金残高	1,005	1,201
共済事業	長期共済保有高	4,979	6,156
経済事業	購買品供給高	84	67
	販売品販売高	138	138

４．一店舗当たり取扱高

（単位：百万円）

項目	元年度	２年度
貯金残高	26,608	27,904
貸出金残高	3,687	3,603
長期共済保有高	86,295	83,109

Ⅹ．役員等の報酬体系

１．役員

（１）対象役員
開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は理事及び監事をいいます。

（２）役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について
役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の２種類で、令和２年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。
なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込みの方法による現金支給のみであり、退職慰労金は、その支給に関する総会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

（単位：百万円）

	支給総額（注 2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員(注 1)に対する報酬等	56	11

（注１）対象役員は，理事 19 名，監事 5 名です。(期中に退任した者を含む。)
（注２）退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

（３）対象役員の報酬等の決定等について
① 役員報酬（基本報酬）
役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお，業績連動型の報酬体系とはなっておりません。
この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職・責務や在任年数等を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員等から選出された委員 8 人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

② 役員退職慰労金
役員退職慰労金は、理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金総額を総会において決定し、その範囲内において、理事各人別の退職慰労金については理事会において決定し、監事各人別の退職慰労金については監事の協議によって定めています。
この場合の役員各人別の退職慰労金については、役員退職慰労金支給算定基準及び役員退職慰労引当規程に基づき、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて得た額に特別に功労があったと認められる者については功労金を加算して算定した金額を勘案して決定しています。役員退職慰労金支給算定基準については、役員報酬審議会（組合員等から選出された委員 8 人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。
なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

２．職員等

（１）対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお，令和２年度において，対象職員等に該当するものはおりませんでした。

（注）１．対象職員等には，期中に退職した者も含めております。

２.「主要な連結子法人等」とは，当ＪＡの連結子法人等のうち，当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。

３.「同等額」は，令和２年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

３．その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はありません。